令和5年度 事 業 計 画 書

（目 次）

	頁
Ⅰ 獨協学園の概要	
1．建学の精神	1
2．設置する学校(学部等)及び学生数	2
3．収容定員充足率	3
4．教職員数	3
5．役員・評議員の概要	4
Ⅱ 令和5年度事業計画の概要	
1．学園全体の事業概要	7
2．学園本部及び学校別の事業概要	8
学園本部	8
獨協大学	11
獨協医科大学	17
姫路獨協大学	44
獨協中学・高等学校	71
獨協埼玉中学高等学校	77
Ⅲ 令和5年度事業計画（計数編）	
1．令和5年度予算の概要	82
2．経営の状況	86
3．課題と今後の方針・対応策	86

学校法人 獨 協 学 園

Ⅰ．獨協学園の概要

1．建学の精神（学園の理念）

獨協学園は、3つの大学、2つの専門学校、2つの中学・高等学校から構成されており、各学校が人文科学・社会科学・自然科学の分野で、それぞれ特化・専門化した領域を有している総合的な学園です。

本学園は、1883年、西　周らによって創設された獨逸学協会学校にその基を有する伝統ある教育機関であり、知育・徳育・体育重視の全人教育をその基盤としているものです。その成立過程の相違から、各学校はそれぞれの特徴を有してはおりますが、獨協学園全体の教育目的は、各学校独自の建学の理念に基づき、時代を超えた個性・特色ある教育・研究・医療を実現しようというものです。本学園は、このような特徴を最大限に発揮し、教育・研究・医療を通して多様な特色ある人材の育成を図りつつ、社会的・国際的に貢献するものです。

獨協学園は平成10年5月に最初の基本計画（中長期計画）を策定し、以降2年ごとに見直しを行ってきました。令和4年11月には、令和5年度を新たな計画期間の始まりとする獨協学園第13次基本計画（2022年度）が理事会・評議員会で承認・同意されました。当基本計画においては、従来同様、教職員の意識を学生中心に据えた教育本来の姿に向け続けること、優秀な教職員を確保・養成することにより人的・知的財産を蓄積していくこと、コンプライアンス重視の経営を継続していくこと、の3点を基盤・基礎として継続していくこととして掲げ、方針・計画を策定しました。

令和5年度の諸事業については、アフターコロナを見据えた対応、国際情勢の不安定化、国内における物価上昇、などが学園内外に大きな影響を及ぼす中、本来学校法人が果たすべき時代を先取りした活動を行うべく、財務面の安定のみならず外部環境の変化等にもより柔軟に対応しうる強固な基盤づくりを引続き図ってまいります。

2. 設置する学校（学部等）及び学生数

（各年度　5月1日基準）

獨　協　大　学			令和4年度実績				令和5年度計画			
学部・学科等		開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
大学院	法学研究科	(昭和52年)	13	0	29	0	13	1	29	1
	外国語研究科	(昭和61年)	21	3	48	5	21	5	48	8
	経済学研究科	(平成 2年)	20	0	44	1	20	0	44	0
		計	54	3	121	6	54	6	121	9
外国語学部	ドイツ語学科	(昭和39年)	120	154	480	565	120	140	480	574
	英語学科	(昭和39年)	250	308	1,000	1,178	250	293	1,000	1,171
	フランス語学科	(昭和42年)	95	103	380	419	95	111	380	422
	交流文化学科	(平成21年)	100	123	400	452	100	116	400	454
		計	565	688	2,260	2,614	565	660	2,260	2,621
国際教養学部	言語文化学科	(平成19年)	150	183	610	715	150	175	610	712
経済学部	経済学科	(昭和39年)	280	325	1,120	1,278	280	330	1,120	1,310
	経営学科	(昭和41年)	280	362	1,120	1,347	280	310	1,120	1,343
	国際環境経済学科	(平成25年)	120	144	480	556	120	140	480	560
		計	680	831	2,720	3,181	680	780	2,720	3,213
法学部	法律学科	(昭和42年)	210	297	840	996	210	238	840	1,007
	国際関係法学科	(平成11年)	75	81	310	344	75	88	310	346
	総合政策学科	(平成20年)	70	90	280	316	70	82	280	327
		計	355	468	1,430	1,656	355	408	1,430	1,680
		合　計	1,804	2,173	7,141	8,172	1,804	2,029	7,141	8,235

獨　協　医　科　大　学			令和4年度実績				令和5年度計画			
学部・学科等		開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
大学院	医学研究科	(昭和54年)	41	19	164	143	41	41	164	151
医学部	医学科	(昭和48年)	120	121	720	727	120	120	720	741
大学院	看護学研究科	(平成24年)	10	7	20	19	13	13	23	22
看護学部	看護学科	(平成19年)	95	100	390	402	95	95	395	415
助産学専攻科		(平成23年)	10	10	10	10	10	10	10	10
		合　計	276	257	1,304	1,301	279	279	1,312	1,339

獨協医科大学附属看護専門学校	(昭和49年)	100	90	300	269	100	100	300	268
獨協医科大学附属看護専門学校三郷校	(平成27年)	80	77	240	244	80	80	240	239

姫　路　獨　協　大　学			令和4年度実績				令和5年度計画			
学部・学科等		開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
大学院	言語教育研究科	(平成 3年)	15	1	30	1	15	1	30	2
	法学研究科	(平成 3年)	10	4	20	10	10	4	20	8
	経済情報研究科	(平成 5年)	10	1	20	4	10	1	20	2
		計	35	6	70	15	35	6	70	12
外国語学部	外国語学科	(平成20年)	−	−	−	−	−	−	−	−
法学部	法律学科	(昭和62年)	−	−	−	−	−	−	−	−
経済情報学部	経済情報学科	(平成20年)	−	−	−	1	−	−	−	−
人間社会学群		(平成28年)	180	122	820	634	180	90	720	507
医療保健学部	理学療法学科	(平成18年)	40	43	160	172	40	25	160	149
	作業療法学科	(平成18年)	40	17	160	75	40	10	160	68
	言語聴覚療法学科	(平成18年)	20	15	80	73	20	10	80	66
	こども保健学科	(平成18年)	−	−	−	2	−	−	−	−
	臨床工学科	(平成18年)	40	12	160	81	40	8	160	41
		計	140	87	560	403	140	53	560	324
薬学部	医療薬学科	(平成19年)	100	26	600	285	60	7	560	210
看護学部	看護学科	(平成28年)	80	64	320	258	80	30	320	209
		合　計	535	305	2,370	1,596	495	186	2,230	1,262

獨協中学・高等学校		令和4年度実績				令和5年度計画			
		入学定員	入学者数	収容定員	生徒数	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
中学校	(昭和23年)	200	210	600	643	200	210	600	644
高等学校　全日制課程	(昭和23年)	300	192	900	580	300	201	900	589
		(200)		(600)		(200)		(600)	
合　計		400	402	1,200	1,223	400	411	1,200	1,233

獨協埼玉中学高等学校		令和4年度実績				令和5年度計画			
		入学定員	入学者数	収容定員	生徒数	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
中学校	(平成13年)	160	176	480	510	160	160	480	510
高等学校　全日制課程	(昭和55年)	320	352	960	986	320	345	960	1,021
合　計		480	528	1,440	1,496	480	505	1,440	1,531

学園全体	令和4年度実績				令和5年度計画			
	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
総合計	3,675	3,832	13,995	14,301	3,638	3,590	13,863	14,107

3. 収容定員充足率　(大学院・助産学専攻科除く)

(単位:%)

		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度計画
獨協大学		128.9	126.6	122.5	116.7	116.3	117.2
獨協医科大学		102.9	101.5	99.9	102.6	101.7	103.7
獨協医科大学附属看護専門学校		101.0	100.3	101.7	94.0	89.7	89.3
獨協医科大学附属看護専門学校三郷校		110.0	105.0	102.5	102.5	101.7	99.6
姫路獨協大学		68.4	70.7	71.4	69.5	68.7	57.9
獨協中学・高等学校	1,500	81.7	81.1	80.5	82.1	81.5	82.2
	(1,200)	102.2	101.4	100.7	102.6	101.9	102.8
獨協埼玉中学高等学校		109.0	106.4	103.4	102.9	103.9	106.3

4. 教職員数

	専任教員数			専任職員数		
	令和4年度実績	令和5年度計画	増減	令和4年度実績	令和5年度計画	増減
学園本部	−	−	−	11	11	0
獨協大学	210	211	1	153	153	0
獨協医科大学						
(医科大学)	728	576	△ 152	169	162	△ 7
(大学病院)	8	0	△ 8	1,933	1,957	24
(埼玉医療センター)	344	302	△ 42	1,671	1,744	73
(日光医療センター)	32	35	3	314	323	9
(看護専門学校)	20	19	△ 1	4	3	△ 1
(看護専門学校三郷校)	20	21	1	6	4	△ 2
小計	1,152	953	△ 199	4,097	4,193	96
姫路獨協大学	147	145	△ 2	56	57	1
獨協中学・高等学校	59	61	2	7	8	1
獨協埼玉中学高等学校	67	66	△ 1	10	10	0
合計	1,635	1,436	△ 199	4,334	4,432	98

5. 役員・評議員の概要

【理事・監事】

役職名	氏名	寄附行為の選任条項	勤務区分	法人内の役職
理事長	吉田　謙一郎	第6条第1項第1号	常　勤	獨協医科大学学長
理　事	山路　朝彦	第6条第1項第1号	常　勤	獨協大学学長
理　事	柳澤　振一郎	第6条第1項第1号	常　勤	姫路獨協大学学長
理　事	上田　善彦	第6条第1項第1号	常　勤	獨協中学・高等学校校長
理　事	尾花　信行	第6条第1項第1号	常　勤	獨協埼玉中学高等学校校長
理　事	大西　純一	第6条第1項第2号	非常勤	
理　事	千木良　眞保	第6条第1項第2号	非常勤	
理　事	木原　正義	第6条第1項第2号	非常勤	
理　事	鈴木　一郎	第6条第1項第2号	非常勤	
理　事	岡崎　和彦	第6条第1項第2号	非常勤	
理　事	児嶋　一男	第6条第1項第3号	常　勤	獨協大学副学長
理　事	油谷　康史	第6条第1項第3号	常　勤	獨協大学事務局長
理　事	平田　幸一	第6条第1項第3号	常　勤	獨協医科大学副学長
理　事	種市　　洋	第6条第1項第3号	常　勤	獨協医科大学副学長
理　事	麻生　好正	第6条第1項第3号	常　勤	獨協医科大学病院長
理　事	奥田　泰久	第6条第1項第3号	常　勤	獨協医科大学埼玉医療センター病院長
理　事	坂本　悦男	第6条第1項第3号	常　勤	獨協医科大学事務局長
理　事	道谷　　卓	第6条第1項第3号	常　勤	姫路獨協大学副学長
理　事	藤原　正彦	第6条第1項第3号	常　勤	姫路獨協大学事務局長
理　事	佐藤　　均	第6条第1項第3号	常　勤	獨協学園本部事務局長
理　事	和田　達也	第6条第1項第4号	非常勤	
理　事	猪口　雄二	第6条第1項第4号	非常勤	
理　事	東　　孝博	第6条第1項第4号	非常勤	
理　事	小代　晶弘	第6条第1項第4号	非常勤	
理　事	田中　壮一郎	第6条第1項第4号	非常勤	
理　事	岡田　兼明	第6条第1項第4号	非常勤	
理　事	角藤　和久	第6条第1項第4号	非常勤	

以上理事現員27名

監　事	桑原　克也		常　勤	
監　事	沼尾　利郎		非常勤	
監　事	岡原　宏一		非常勤	

以上監事現員3名

(注)令和5年3月1日現在

【評議員】

役職名	氏名	寄附行為の選任条項	法人内の役職
評議員	赤　坂　正　己	第26条第1項第1号	獨協医科大学埼玉医療センター事務部長
評議員	板　倉　朋　世	第26条第1項第1号	獨協医科大学附属看護専門学校校長
評議員	伊　藤　公　三	第26条第1項第1号	獨協医科大学事務局次長兼大学病院事務部長
評議員	井　上　清　美	第26条第1項第1号	姫路獨協大学副学長
評議員	遠　藤　良　雄	第26条第1項第1号	獨協大学事務局施設事業部長
評議員	大　野　雅　夫	第26条第1項第1号	獨協大学事務局次長兼総務部長
評議員	岡　垣　知　子	第26条第1項第1号	獨協大学副学長
評議員	緒　方　雅　史	第26条第1項第1号	獨協学園本部事務局総務部長
評議員	金　子　昌　子	第26条第1項第1号	獨協医科大学副学長
評議員	倉　橋　　透	第26条第1項第1号	獨協大学経済学部長
評議員	小　平　　茂	第26条第1項第1号	獨協埼玉中学高等学校教頭
評議員	小　橋　　元	第26条第1項第1号	獨協医科大学副学長
評議員	小　林　佳志子	第26条第1項第1号	獨協医科大学附属看護専門学校三郷校校長
評議員	島　貫　健　二	第26条第1項第1号	獨協学園本部事務局総務部次長
評議員	鈴　木　淳　一	第26条第1項第1号	獨協大学法学部長
評議員	瀬　戸　浩　勝	第26条第1項第1号	獨協中学・高等学校事務長
評議員	角　田　隆　雄	第26条第1項第1号	獨協医科大学事務局経理部長兼企画広報部長
評議員	内　記　博　隆	第26条第1項第1号	獨協埼玉中学高等学校事務長
評議員	中　嶋　佐恵子	第26条第1項第1号	姫路獨協大学言語教育研究科長
評議員	西　浦　　彰	第26条第1項第1号	姫路獨協大学教務部事務部長
評議員	西　澤　　淳	第26条第1項第1号	獨協学園本部事務局財務部長
評議員	沼　田　景　三	第26条第1項第1号	姫路獨協大学医療保健学部長
評議員	橋　詰　雅　子	第26条第1項第1号	姫路獨協大学総務部長
評議員	春　木　宏　介	第26条第1項第1号	獨協医科大学埼玉医療センター副院長
評議員	坂　東　広　明	第26条第1項第1号	獨協中学・高等学校教頭
評議員	松　田　　広	第26条第1項第1号	獨協大学事務局経理部長
評議員	松　田　泰　至	第26条第1項第1号	姫路獨協大学経済情報研究科長
評議員	安　　隆　則	第26条第1項第1号	獨協医科大学日光医療センター病院長
評議員	安　井　一　郎	第26条第1項第1号	獨協大学国際教養学部長
評議員	山　本　一　範	第26条第1項第1号	姫路獨協大学法学研究科長
評議員	山　本　直　樹	第26条第1項第1号	姫路獨協大学薬学部長
評議員	渡　部　重　美	第26条第1項第1号	獨協大学外国語学部長

【評議員】

役職名	氏名	寄附行為の選任条項	法人内の役職
評議員	新　井　雅　安	第26条第1項第2号	
評議員	大　西　純　一	第26条第1項第2号	
評議員	沖　山　秀　司	第26条第1項第2号	
評議員	鹿　嶋　広　久	第26条第1項第2号	
評議員	霞　末　浩　二	第26条第1項第2号	
評議員	木　原　正　義	第26条第1項第2号	
評議員	佐　藤　君　江	第26条第1項第2号	
評議員	佐　藤　祐　一	第26条第1項第2号	
評議員	鈴　木　達　也	第26条第1項第2号	
評議員	須　藤　明　弘	第26条第1項第2号	
評議員	武　本　錠　治	第26条第1項第2号	
評議員	玉　山　栄　一	第26条第1項第2号	
評議員	千木良　眞　保	第26条第1項第2号	
評議員	永　島　健　次	第26条第1項第2号	
評議員	谷田貝　茂　雄	第26条第1項第2号	
評議員	山　本　英　雄	第26条第1項第2号	
評議員	青　山　雅　彦	第26条第1項第3号	
評議員	石　出　　弘	第26条第1項第3号	
評議員	梅　津　正　樹	第26条第1項第3号	
評議員	大　垣　霧　笛	第26条第1項第3号	
評議員	岡　崎　和　彦	第26条第1項第3号	
評議員	小　菅　一　弥	第26条第1項第3号	
評議員	鈴　木　一　郎	第26条第1項第3号	
評議員	山　川　百合子	第26条第1項第3号	
評議員	田　中　義　正	第26条第1項第3号	
評議員	土　門　　香	第26条第1項第3号	
評議員	長　野　義　明	第26条第1項第3号	
評議員	中　山　智　雄	第26条第1項第3号	
評議員	松　尾　一　可	第26条第1項第3号	
評議員	丸　山　泰　幸	第26条第1項第3号	
評議員	水　沼　久　夫	第26条第1項第3号	

以上評議員現員63名

(注)令和5年3月1日現在

Ⅱ．令和5年度事業計画の概要

1．学園全体の事業概要

(1)令和4年度の主な事業実績

獨協学園では、平成10年度から基本計画（中長期計画）を策定しています。令和4年度は、基本計画の2年毎の策定の年にあたり、「獨協学園第13次基本計画（2022年度）」について、基本計画策定委員会夏季集中討議を経て、令和4年9月29日開催の評議員会において諮問を行い、令和4年11月24日の理事会及び評議員会にて承認・同意されました。

なお、獨協学園においては、基本計画を踏まえ学園本部及び各校が各年度の事業計画を策定し、事業計画に基づき各事業を実行・検証しています。

主な事業実績としては、令和4年度は長引くコロナ禍に加え世界情勢の不安定化及びそれらに起因する物価上昇などの不確実な環境下、各校においては感染リスクをコントロールしながら引続き ICT 活用等により教育環境・教育の質を確保するなど、創意工夫しながら学修支援に積極的に取組みました。また、各病院においては引続き新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図りながら医療提供体制の確保に努めました。加えて、安全で質の高い医療を提供するため既存施設設備の改修・更新を着実に実施しました。これらの取組みにより、学生生徒の確保に努めるとともに、地域に密着した教育機関、研究機関及び医療機関としての責務を果たしてまいりました。

また、姫路獨協大学については開学以来の地域に根差した運営を強化・発展させるため、姫路市に対し公立大学法人化に関する要望書を提出したものの困難との回答を得、新たな方策を検討することとなりました。

(2) 令和5年度の予算編成方針

獨協学園は、各校が連携して教育・研究・医療を通じて地域や社会へ貢献しながら、各校では原則としてそれぞれの事業活動収入及び着実な償還計画のある借入金の範囲内で収支予算を編成することとしております。学園が有する人的・知的資源を有効に活用して学園内の協力関係をさらに深め、また外部との連携を図ることにより、特色ある学校経営を進めてまいります。

令和5年度は、近年の少子化、文教政策の変化等、学校法人を取り巻く経営環境が厳しさを増している状況に加え、アフターコロナを見据えた対応、世界情勢の不安定化、全般的な物価の上昇など、引続き先行きが見通し難い中での事業運営となります。

このような状況下、令和5年度は中長期計画である「獨協学園第13次基本計画(2022年度)」の初年度にあたります。基本計画で予定した事業を着実に実行しつ

つ、外部環境に機敏に対応し、各校において引続き教学面、施設設備面及び学生サービス面の充実を図り、地域に密着した教育機関、研究機関及び医療機関としての責務を果たし地域貢献を実現します。また、ガバナンス強化と積極的な情報公開を進めることで、広く社会から評価されるよう努めてまいります。

2. 学園本部及び学校別の事業概要

〔学　園　本　部〕

(1) 予算編成方針

1) 令和4年度の主な事業実績と課題

令和4年度は、基本計画（中長期計画）の2年毎の策定の年にあたり、「獨協学園第13次基本計画（2022年度）」について、基本計画策定委員会夏季集中討議を経て策定しました。

特に、学園の最重要課題とした姫路獨協大学の経営改革に係る支援に関しては、令和4年度に行った多角的な観点からの公立大学法人化の要請は、困難との結果となり新たな方策を模索していくこととなりましたが、同計画には具体的な方策を盛り込むまでには至らず、今後2年を目途に対処案を固めることとしました。

姫路獨協大学の経営改革に係る支援に伴い、学園本部においても経費等削減を含むより一層の組織の効率化が必要となり、人件費を含む各種経費削減策や業務のたな卸し、各校への協力要請等に一部着手しましたが、来年度以降においても更に踏み込んだ方策の検討・実施を行ってまいります。

獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構（DIMER）については、令和4年4月に開設に至り具体的に教育研究活動がスタートしました。また、社会的責任への対応として、各校との連携のもと学園として障害者の法定雇用率を5年振りに達成しました。

内部監査室では、近年のサイバー攻撃の激化等に鑑み、「学務・会計」の2システムを取り上げ情報・サイバーのセキュリティの監査を実施したほか、各校・各病院におけるハラスメント対応状況についての内部監査も実施しました。

獨協学園史資料センターでは、歴史ギャラリーを仮想体験できる「360度ヴァーチャルツアー」を学園ホームページ上に新設しました。

一方で、更なる危機管理体制の構築や内部統制の体制整備、学園内外に対する情報発信力の強化については継続課題としています。

2) 令和5年度の予算編成方針

令和5年度は、令和4年度に策定した「獨協学園第13次基本計画（2022

年度）」の初年度にあたります。学園本部としては同計画期間中において姫路獨協大学の資金不足分の資金支援を行っていくこととしており、当年度においても引続き各校の協力も仰ぎながら更なるコストの見直し等も含めた在り方を検討してまいります。加えて、同計画期間中には学園本部の資金も尽きると見込まれるため、同大学に対する資金の扱いについても次期基本計画策定時までに態度を決める必要があるものとしており、検討を進めてまいります。

当年度は、アフターコロナを見据えながらの事業運営が前提となります。学園本部としては、引続き学園危機管理体制の構築を図りつつ、基本計画の諸事業を実現すべく積極的な各種情報発信により、従来以上に各校と密に連携・協働及び認識の共有化を図り、国内有数の伝統ある学園としてブランド力向上と困難な諸課題に対して、学園内の叡智を結集して取り組むとともに、補助金等外部資金獲得支援など各校の取組支援により一層踏み込んでまいります。

また、内部監査においては、前年度の大学システムに続き、サイバー攻撃の標的となりやすい病院システムのセキュリティチェックとともに、より一層の監査員のレベルアップに取り組んでまいります。

(2) 令和5年度事業計画

事　業　名	事　業　内　容
1) 理事会、評議員会、学園運営会議等の適正運営	1) 役員・評議員の改選対応を図りつつ、学園内の意思決定機関等の適正な運営を実施
2) 姫路獨協大学を始めとする学園の諸課題への対応	2) 姫路獨協大学の改革に向けた取組を支援（含む対外交渉等）及び、必要に応じ学園各校の諸課題に対するサポートを実施
3) 本部事務局の在り方検討	3) 業務棚卸結果を踏まえ、業務効率化を企図した業務運営と徹底した諸経費等削減を通じて、組織強化とスリム化を推進しつつ各構成校との連携を強化
4) 令和 7 年 4 月施行予定の改正私立学校法への対応	4) 私立学校法の改正内容を踏まえ、寄附行為及び関連諸規則の改正を検討するとともに、理事会・評議員会構成員の見直しを検討
5) 学園ガバナンス、学園危機管理体制の構築に向けた取	5) 学園経営上の種々のリスクを想定し、理事会及び学園各校と連携した対応を取るべく、学園内

組みの継続	緊急連絡網の充実を検討
6) 獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構の適切な運営	6) はり姫、県立大学、獨協医科大学、姫路獨協大学とで連携した教育・研究活動の適切な実施 （賃料補助として姫路市から補助金交付）
7) 社会的責任への対応	7) 学校法人の社会的責任として学園を挙げて、障害を有する方への雇用機会の確保と、持続可能な社会を創出するため継続的な省エネ対策等の温暖化防止策を継続推進
8) 内部監査計画に基づく監査の更なる充実、監査結果の理事会報告 監査員チームの育成と充実	8) 高リスクかつ未実施分野である病院システムのセキュリティチェック実施 監査員のテーマ自主選定と担当分野の適切な配分
9) 獨協学園史資料センターの機能・活用方法の見直し及び広報力強化	9) 各校連絡研究委員との連携を強化し、短期・中長期の活動目標を定め、所蔵資料展示のあり方を見直し、広く学園内外に情報を発信する
10) 学園内外に対する時宜を得た情報発信力の強化	10) 各校へ向けた関連法改正（令和5年度インボイス制度・電帳法対応等含む）や補助金等外部資金獲得支援を含む各種情報発信力強化に加え、ブランド力向上を意識した学園史資料センター等も活用した対外発信力の強化

〔獨 協 大 学〕

(1)予算編成方針

1)令和4年度の主な事業実績と課題

①教学

令和6(2024)年度入学者適用の新カリキュラムは、各学部の「将来構想検討委員会」を中心に、社会環境の変化(社会の変容)、ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)に即した体系的なカリキュラムとするべく、検討が進められています。また、全学共通カリキュラムを客観的に点検・評価し、発展・改善に繋げる組織として、「全学共通カリキュラム将来構想検討部会」を新たに設置し、検討を進めています。

認証評価で改善課題として指摘された学生の学修成果の可視化及び把握、評価への対応については「自己点検・評価及び内部質保証推進委員会」(以下:「内部質保証推進委員会」)の審議・承認に基づき、学生自らが学修成果を可視化し把握するためのツールとして、外部アセスメントの導入を決定しました。導入に際しては、令和5(2023)年度より予算措置を講じる予定です。なお、本学の内部質保証については、令和4(2022)年度から、各学部等から年度の活動方針、課題等を部局長会にて報告するようにしました。これにより、PDCA サイクルの更なる意識付けが期待されます。

コロナ禍を機に拡大した遠隔授業については、今後の遠隔授業実施の根拠となる学則改正の手続きを行いました(令和5(2023)年4月1日施行)。遠隔授業は、これまでの経験を経て、多様なメディアを高度に利用した形態に発展しています。

課題としては、システム間で一部機能の重複等が見られる各学修支援システムの在り方検討や授業開講コマ数の適性化となります。

②人事・組織

障がいのある学生等を組織横断的に支援するための体制として発足した「学生支援連絡会」は、令和4(2022)年度は、新たにLGBTQ 学生支援検討のため「ダイバーシティ推進連絡会」を設け、諸課題の検討に入っています。喫緊の課題であった専門相談員(コーディネーター)に関しては、12月より採用となった派遣職員1名に加え、新たに嘱託職員2名を採用、令和5(2023)年1月に着任いたします。

労務関連では、選択定年退職者制度の見直しなど時代に適応した制度に変更すべく検討しています。組織再編では、長年の課題であった本学の資料等を計画的に保存、整理し「アーカイブ」化を可能とする専門部署の設置を進めるとともに、史資料の管理・保全に着手しました。IR に関しては、事務分掌規程に役割を定義し、その根拠を明確にしました。

③施設・設備

「学術研究・教育活動×地域との開放的な交流の場」をコンセプトに、自由度の高い第二のキャンパスとしての機能を有する「獨協大学コミュニティスクエア」が令和5（2023）年2月に竣工予定です。なお、当該施設は、国土交通省のサステナブル建築物等先導事業「省 CO2先導プロジェクト2021」の採択を受けました。今後、施設竣工に伴い新たに生じる建物の維持管理費の抑制が課題となります。東棟の機器更新（AV機器、PC 他）にあたっては、設置台数の見直し、リユースの活用等により支出抑制に努めました。今後予定されている大規模修繕については、計画的に進めていく必要があります。遊休用地・施設の整理に関しては、八丈島の所有地を、予定通り売却いたしました。足立区の旧敬和館残地も整理、売却を進めています。新甲子セミナーハウス（福島県）は、購入希望業者からの辞退もあり、建物の解体のみとなりました。引き続き売却先を探しています。

④財務

学納金以外の収入強化として、新たな寄付金募集事業「獨協大学学生サポート寄付金」を開始しました。寄付金による学生生活支援を通じて、より良い社会の構築に貢献する人材を輩出することを事業目的とし、募集期間は設けず永続的な寄付募集を実施します。収支構造の見直しでは、学外の経費削減サービス会社による本学の恒常的な支出に対する経費単価の適切性の分析、検証の結果を受け、取引業者との交渉に入り、一部の項目では長期的に経費削減をはかることができました。

課題は、経費削減の継続と収入の増加です。また、物価上昇による経費増、とりわけ光熱費の増加に対しては実効性のある省エネ対策などの取り組みが必須となります。

⑤その他

学生数の確保と厳格な定員管理について、本年度は、入学者数が経常費補助金交付基準となる入学定員1.20未満を超過してしまったことから、改めて定員管理の徹底に努めます。また、志願者数確保に関しては、令和5（2023）年度入試より学外会場として新たに新宿会場を設けると共に、オープンキャンパスの対面での実施、学外説明会、高校訪問など、積極的に参加・参画し、志願者の増加に努めています。

2）令和5年度の予算編成方針

令和5（2023）年度は、第13次基本計画に明示した「教育力の強化と財政の安定化」に基づき、「黒字化」を図る年度としています。

「教育力の強化」では、3つのポリシー（DP、CP、AP）との整合性をより高めた新カリキュラムの改正準備が進められています。今後、学修成果の把握、評価を可能とし、「学生」が DP に示された能力を確実に獲得できる教育の実現のために予算措置を講じていきます。

「財政の安定化」では、令和5（2023）年度の学納金を91億1,300万円と見込んで

います。平成30（2018）年度の学納金98億800万円との比較では、入学定員厳格化の影響により、約7億円の減少となります。この傾向は令和5（2023）年度以降も続く見通しのため、今後、収入の減少と同等の経費削減が必須となります。なお、「基本計画」に示された、令和5（2023）年度の基本金組入前当年度収支差額は、黒字化のため更なる経費削減と収入増加策を講じることを前提としています。更に、令和6（2024）年度は同様の経費削減がなされても赤字が見込まれ、令和5（2023）年度の決算次第では3年連続の赤字となりえます。

このため、令和5（2023）年度予算申請の際に、昨今の物価上昇を加味しつつも、設定した経費削減を達成するため、昨年同様に事業の縮小や廃止を含めた大胆な見直しを全学的に求めました。現在の収入に即した支出規模への転換のため、予算編成において、個々の予算を精査した上で全学的調整を図りつつ、将来への投資、経費節減につながる施策に対しては、必要な予算措置を講じました。

（2）認証評価への対応

1）学生の受入

令和3（2021）年度大学評価（認証評価）結果において、改善課題として指摘されている学生の受入については、大学院研究科にて定員充足率の改善に向けて、適正定員とするための具体的方策を検討しています。学部の編入学定員については、国際教養学部言語文化学科、法学部国際関係法学科において、編入学者がいないことが常態化していることから、言語文化学科、国際関係法学科の3年次編入枠各5名を廃止します。この5名分の収容定員は、入学定員が最も少ない法学部総合政策学科に振り分けるため、学則改正の準備を進めています。この学則改正等に関しては、現在、文部科学省と調整を図っています。

2）教育課程・学修成果

令和3（2021）年度大学評価（認証評価）結果において、改善課題として指摘されている学修成果の可視化及び把握、評価については、既述の通り、内部質保証推進委員会において、外部アセスメントの導入という結論に至りました。DP に掲げた能力取得の達成度を測定するためのポートフォリオを令和5（2023）年度に導入（本格運用は令和6（2024）年度）し、汎用的能力を測定する外部アセスメントテストを、令和6（2024）年度から実施することとなりました。

また、本学の教養教育を担う全学共通授業科目の点検評価組織として、既述の通り、「全学共通カリキュラム将来構想検討部会」を設置しました。履修系統図に関しては、今後、各学科カリキュラムの改正に併せて、情報提供の方法等の工夫も含め検討する予定です。

その他、学部・学科の新たな取り組みとして、外国語学部英語学科では、主に4年生を対象として英語運用能力の測定を図る外部試験実施のための予算が計上されて

います。

本学の内部質保証システムをより実質化させるために、「内部質保証推進委員会」を始めとする関連委員会の役割を整理し、諸規程の改正に向けた検討を進めています。

3）学生支援

学生サポート体制では、引き続き、ダイバーシティを意識した様々な取り組みを全学横断的な支援として行っています。令和4（2022）年6月には、LGBTQ 学生の支援及び多様性を尊重する大学の環境整備を行うことを目的に「ダイバーシティ推進連絡会」を設置しました。そこでは、セミナー開催や、アンケートの実施結果を基に「ジェンダーとセクシャリティについてのハンドブックVer. 1」を発行しました。

国際化の推進としては、「国際化推進のためのアクションプラン」をベースにタスク・フォースの編成を行い、実行に向けて取り組んでいます。令和4（2022）年度は、「外国にルーツを持つ者の受入れ検討」から、外国人特別入試Bを導入し、多様なバックグラウンドを持つ学生の受け入れが可能となりました。また、「留学資格及び留学単位の認定制度の見直し」により、全ての学科で1学期間の留学派遣が可能となりました。

4）管理運営（人事・組織改革・社会貢献・社会連携）

教員組織の適切性に関する定期的な点検及び評価については、各学部が前年度の採用実績、過年度のカリキュラムの運用状況などをもとに、教員組織の適切性の点検及び評価を行い、学長から依頼されている当該年度の採用についての事前調査に回答している。学長は、この事前調査の回答及び前年度の中期計画における採用実績などの教員組織の適切性にかかわる情報と結果に基づいて、教員任用計画を作成しています。学長は、この計画を第1回教員人事委員会に報告し、了承を得ています。なお、これらのプロセスのうち、教員組織の適切性の点検及び評価を行うことを明確にするため、令和5（2023）年4月1日に施行するべく「教員人事委員会規程」の一部改正を検討しています。

社会貢献・社会連携に関しては、オープンカレッジ特別講座や、研究所等を中心に社会問題を取り上げたシンポジウムの開催、また、専門相談の実施や子育てイベントの開催など社会貢献、地域連携を果たしています。全学的に統括する組織については、位置付けを模索しています。

財務面では、教育研究活動を遂行するうえで必要な財政基盤の確立に向け、引き続き補助金、寄付金事業の強化に努めると共に、支出構造の見直しを図っています。寄付金事業では、記述の通り、新たな寄付金事業（獨協大学学生サポート寄付金）を立ち上げました。認証評価で指摘された、今後必要となる積立額に対する金融資産充足率の改善に向けては、毎年3億円の積立て計画を立てています。また、予算編成方針にて財政計画となる目標値を明記しています。

(3)令和5年度事業計画

事　業　名	事業内容
＜第3期認証評価結果への対応＞ 学修成果の把握、評価	学修成果の把握、可視化のための取り組み
学部及び研究科の収容定員管理	学部の収容定員を考慮した入学目標者数の設定 研究科における定員充足率改善のための具体的方策の検討
＜教育力の強化＞ カリキュラム改正 （令和6（2024）年度施行）	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに沿ったカリキュラム改正の準備
全学共通カリキュラムの点検評価	「全学共通カリキュラム将来構想検討部会」による全学共通カリキュラムの点検評価及び改正の準備
自律学修支援の推進	自律学修支援に対するハード・ソフト面でのバックアップによる学修成果の向上
教学IR体制の構築	アセスメント結果の活用等、教学IR体制構築のための準備
学生の学修実態の把握	学生の学修実態把握のための施策実施
＜学生支援の強化＞ 組織横断的学生支援の継続	「学生支援連絡会」による組織横断的な学生サポート体制の推進
キャリア支援の強化	学生への情報発信の充実と初年度からのキャリア形成教育の整備
＜入試制度・入試広報の強化＞ 志願者数の確保	オープンキャンパスの充実、高校訪問等に加え、年内入試の志願者、入学者の維持と学内併願の促進

入試制度改革 入試広報の強化	新学習指導要領に対応するための入試制度検討 広報予算の有効的活用と保護者向けの入試広報の強化
＜国際化推進＞ 「獨協大学の国際化推進のためのアクションプラン2021」の遂行	タスク管理事業計画「大学の国際化の推進に関する年度計画」の実行
＜人事（組織）＞ ダイバーシティ＆インクルージョンの推進	教職員に対する啓発と多様な働き方の支援
新たな人事制度の構築	一人一人の自己実現に寄与する人材育成制度の構築
獨協アカデミックサポートサービス株式会社（DASS）の積極的活用	教育支援及び入試広報等の業務委託
＜既存施設メンテナンスの 効率化、機器整備計画の検証＞ 既存施設設備のメンテナンス	事後保全型管理から予防保全型管理への転換
獨協大学コミュニティスクエア（CS）の効率的な管理、運用	学生の活動を活性化するための運用形態の構築
＜財務＞ 寄付金募集事業の強化	寄付金募集事業「獨協大学学生サポート寄付金」の拡充
経常費補助金の獲得強化	「教育の質に係る客観的指標」に関するポイント獲得のための積極的取り組み
事業収入の拡大	施設使用料の見直しと施設貸出の拡大及びコロナ禍のノウハウを活かしたオープンカレッジの事業展開
経費削減	経費に関する適正価格の把握等による経費削減

〔獨 協 医 科 大 学〕

(1)予算編成方針

1)令和4年度の主な事業実績と課題

本学は建学の理念に則り「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師及び看護職者を育成する」ことを教育の基本理念とし、各学部・研究科等それぞれ教育目標を掲げ、その実現のために、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを定め、定期的にそれらの適切性・整合性等の検証を行っています。さらに、「学生、教職員、地域にとって魅力のある大学」、「未来を拓く良質な医療人育成のもと輝き続ける大学」をミッションとし、本学の使命である「教育・研究・診療」を更に充実させるため、令和4年度においては、①「スマート化による教育・研究・診療・管理運営の効率化と教職員の労働環境の改善」②「本学の発展の基盤となる大学と3病院の施設整備とブランド化」③「組織風土改革の継続に向け、教職員の努力、成果に対する適切な評価」④「医科大学としての価値を生かした大学経営を推進していくこと」を大学運営に関する基本方針としました。

長引く新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞に加え、ロシア・ウクライナ情勢に起因する世界的な原材料やエネルギー価格の高騰、急激な円安によって調達コストが一段と上昇するなど、本学を取り巻く社会情勢は混沌とし一層厳しさが増しています。

このような状況下、本学では第12次学園基本計画及び令和4年度予算に基づき、次なるステージ(50年)「獨協医科大学「NEXT50」の飛躍に向けたアクションプラン」のもと、「改革・前進」という組織風土を醸成しながら、新たな創造に向けた様々な事業計画を展開しています。

教育面においては、新型コロナウイルス感染症第7波の影響から講義形態やカリキュラムの一部変更等を余儀なくされましたが、これまでと同様に感染リスクに配慮した上で、対面授業(一部オンライン授業含む)やアクティブ・ラーニングを継続しました。教育のスマート化を進めながら、学生のリサーチマインド涵養に向けた「医学研究実習」の充実やSociety5.0(AI社会)で活躍できる医師・看護師の育成に必要なリテラシーを学ぶ科目群(数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル):文科省認定)を設置し、ITリテラシーと人間性を併せ持った学生教育の推進に継続して取り組みました。また、教育の高度化に対応するため、大学院看護学研究科博士後期課程の設置に向けた検討を進め、申請の結果、昨年8月末に認可(令和5年4月開設)されました。さらに、医学及び看護学教育の質の更なる改善及び向上を目指し、「日本医学教育評価機構(JACME)」及び「日本看護学教育評価機構(JABNE)」によるそれぞれの分野別評価を受審(JACME:11月・JABNE:10月)しました。

診療面においては、3病院の経営企画会議と連携し、一元的な運用と医療の質及び経営の効率化に向けた「三病院経営改善実務者会議」を設置（旧：三病院統括薬事委員会・三病院統括医療材料等共同購入検討委員会・三病院運営協議会を統合）し、3病院の薬品を始めとする医療材料の購入適正化や診療報酬における各種加算の獲得など収支改善に向けた具体的な検討・提案を行い、医療収益の増加・向上に取り組んでいます。また、次世代医療（AIホスピタル）の実現に向けたスマート化（Ami Voice、ナースコールシステムのスマートフォン化、スマートベッドシステム）の検討を進め、既に日光医療センターでは、移転新築に併せて新病院のスマート・ホスピタル構想に基づく診療体制の整備が行われています。さらに、効率的かつ効果的な病院運営の観点から、3病院における高額医療機器の購入に際しては、今年度立ち上げた学長直属の「大学経営会議」において個別に協議・検討することとしました。こうした中、収支環境は前述の様な新型コロナウイルス第7波などの影響による入院患者数の減少や調達コスト上昇による医療経費の増加が顕著であることに加え、光熱水費の上昇など厳しい状況にあり、3病院においてはこれらの改善・抑制が年度末に向けた重要な課題となります。

研究面においては、先端医科学統合研究施設における地域間の連携を含めた産学官連携や他大学や講座間との共同研究が推進されたことに加え、新たに「生殖医学研究部門」が立ち上がるなど、「共同研究の推進」と「競争的外部資金の獲得」に向け積極的に取り組みました。この結果、令和4年度科学研究費助成事業（科研費）は、156件が採択され、前年比16件増となり、研究環境及び支援体制の整備による成果が表れています。

管理運営面においては、学長職より医学部長と医学研究科長を分離し、職務権限及び役割の明確化を行うとともに、前述の「大学経営会議」に加え「大学教育研究会議」を新たに立ち上げ、新規事業（大型設備・施設の改善等）を含めた大学全体における戦略的な経営による収支改善策の一層の強化並びに教学・研究面での重要事項の検討をそれぞれ行っています。また、内部質保証の推進として、過年度の自己点検・評価を実施のうえ、外部評価者による客観的評価・検証を受けるとともに、令和5年度の大学基準協会による大学評価（第3期認証評価）受審に向け「教育と研究」の恒常的な検証を行いました。

施設設備面においては、日光医療センターの移転新築工事が10月末に無事完了・引渡しとなり、令和5年1月1日開院の運びとなりました。また、創立50周年記念事業である大学の総合教育研究棟（仮称）の新築は、現在、基本設計から実施設計に移行し、現図書館を解体後、令和6年1月より同跡地に建設する予定です。さらに、同事業の一部にあたる看護学部棟の増築は昨年6月に着工となり、本年6月末の完成予定です。埼玉医療センター管理棟の建設は、原材料高騰を受け計画の再調整を行っている段階です。

これらの取り組み（上期実績）を基に作成した「令和4年度予算実行見込」によると、

収入については、医療収入が予算を下回る状況にありますが、経常費等補助金（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金含む）、寄付金（現物寄付含む）などの増加により予算を上回る見込みです。一方で支出については、経費（医療経費及び一般経費）が予算を約4．1％上回る見込みであり、この増加をいかに抑えるかが今後の収支に大きく影響を及ぼします。今年度の基本金組入前当年度収支差額は予算を上回る収入超過となる見通しですが、医療収支面だけを見ますと大変厳しい状況にあることから、年度末に向けては、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行などのリスク要因と本学を取り巻く社会・経済情勢の動向を見極めながら、教育・研究・診療・管理運営・地域貢献の各分野の質を高める必要があります。

2）令和5年度の予算編成方針

令和5年度は、記念すべき創立50周年の節目となります。本学が更なる飛躍と発展に向けた新たな一歩を踏み出すため、これまで培ってきた50年の基盤を生かしながら新たな創造を見出し、医科大学として「高い教養と専門的能力を有する医療人の育成」、「智の創造としての研究の進化」、「地域社会への最新医療の提供を行う医療センターとしての役割」を果たしていくことが求められます。また、昨年11月には、教学改革を始めとする経営全般における2028年度までの計画を定めた「第13次学園基本計画（2022年度版）」が承認されました。令和5年度予算編成においては、この基本計画を基に指標の目標値（大学全体）を設定し、各種事業計画については、学園予算編成方針及び第13次学園基本計画に基づき、自己点検・評価結果を踏まえた事業計画を策定し、必要な措置を講じます。

2018（平成30）年10月の吉田学長就任とともに掲げられた教育・研究・診療・財務における改革マインドを組織風土として定着させるための「ビジョンとアクションプラン」の実行に全学を挙げて取り組み、PDCAサイクルによる点検・評価を継続して行った結果、着実に収支改善及び財務基盤の確立・強化が図られています。しかし、冒頭にも記載のとおり、物価高騰を始めとする厳しい経営環境を認識し、予算編成においては、引き続き、様々な施策による増収対策の推進と経費削減に取り組み、特に、新規事業については、周年事業に充当する財源確保を担保した上で策定することとします。なお、財務状況の進捗（計画未達）によっては「取り止め、先送り」等を含めた経営判断を行います。各会計単位における施設・設備計画については、鋭意検討を行い適正な時期、内容により実施することと併せて「優先順位の明確化」を徹底します。

（2）令和5年度予算のポイント

本学が開学して50周年を迎える令和5年度は、「NEXT50」がスタートする元年であります。「NEXT50」は、本学のこれまでの50年を基盤として更なる発展と飛躍のため、医科大学の価値を生かした大学運営を行い、「将来構想の具現化」に向け

た取り組みを継続・強化するものです。第13次学園基本計画で定めた事業計画の着実な遂行に加え、将来的には、壬生キャンパスにおける大学病院の建て替えを含めた施設整備、埼玉キャンパスにおける医療系学部の新設や第2病院の建設など、莫大な資金を要す事業を展開しなければなりません。

このため、教育・研究・診療の充実とそれを支える財政基盤の強化を図りながら、徹底した経費削減に努めるとともに、予算配分に関わらず、各種事業の遂行にあたっては、改めてその必要性や妥当性、採算性等を十分に検討した上で執行することとします。

以上を踏まえ、各会計単位の重点施策は次のとおりです。

1)医科大学関連

【教学関係】

両学部とも建学の理念に則り、「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師及び看護職者を育成する」教育理念のもと、それぞれに教育目標を定め、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づく教育課程を編成し展開しています。また、この3つのポリシーに加え、アセスメント・ポリシーによる学修成果の測定・評価を行い、学生自らが能力の向上に取り組みながら成長を実感できるよう教育の改善・質の向上に取り組むとともに、学修成果に関する情報の公開と社会に対する説明責任を果たしています。

令和5年度においては、これらに加え、令和4年度に受審した「日本医学教育評価機構（JACME）」及び「日本看護学教育評価機構（JABNE）」による分野別評価における改善事項に対し、内部質保証推進システムによる自己点検・評価の継続と大学教育研究会議や各種委員会による多角的な検討を進め、教育プログラムの更なる向上を目指します。また、急速に進む少子化への対応では、如何に受験生から選ばれる医学部・看護学部となるかが重要なポイントとなります。受験者動向やニーズを的確に把握し、アドミッション・ポリシーに即した優秀な学生を確保するため、多様な選抜方法を始めとする入試制度の点検・改革を継続的に行いながら、両学部の魅力を積極的に発信する広報活動の促進に努めます。

①医学部

AI社会で活躍できる医師の育成のため、ITリテラシー教育を充実させながら、AIではカバー出来ない領域（プロフェッショナリズムの醸成）を教育するため、基礎医学、社会医学、臨床医学、行動科学、リベラルアーツを統合したらせん型統合カリキュラムをさらに発展させた全統合型カリキュラムの検討と並行し、学生のリサーチマインドの涵養やグローバル化に対応した英語教育の強化、能動的学修（アクティブ・ラーニング）の推進に取り組んでいます。

一方で、ルーブリックを始めとする評価方法の妥当性や信頼性、コンピテンシー・

マイルストーン達成度の評価、CC及びPostCCにおける経験症例の検証を行う必要があります。さらに、本学医学教育カリキュラムに対する全教員の理解と浸透を図るためのFDの活性化、教育関連委員会への学生の参画、卒前・卒後教育の連携強化など、令和5年度においても、引き続き、様々な課題に対応しながら医学教育改革を進めます。

これらに必要な経費として、一般的な経費以外にデータ一元管理とAI解析を用いた学修の最適化と無限学習を目指す大学改革事業に係るシステム構築費、e－learning教材（電子教科書類）の提供に必要な経費、Plus－DX事業への対応及び処理能力向上のため学務システムサーバー更新費用などを計上しました。

②看護学部

教育体制及びカリキュラム構成については、教学IRセンターと連携を図り、学生個々の学修成果の可視化や教育効果の検証を行いながら、学生自らが能力の向上と成長を実感できるようアセスメント・ポリシーに基づく教育課程や科目レベルの評価を行い、質の担保に努めました。

また、看護領域における健康課題のニーズの多様化・複雑化が進展している社会情勢と本学の使命を照らし、令和6年度から学生定員を増員（95名→145名）すべく「看護学部収容定員増及びカリキュラム改正に係る準備委員会」を設置し検討を開始しました。この増員計画においては、入学生自らが看護職者としてのキャリアプランが選択（看護師のほか、保健師・助産師・養護教諭一種のいずれかを選択可能）できるカリキュラム改正を合わせて行う予定です。昨年10月に受審した「日本看護学教育評価機構（JABNE）」による看護教育分野別評価結果も踏まえながら、令和5年度においても引き続き、教育の質向上と各種取り組みを推進します。

これらに必要な経費として、一般的な経費のほか、令和6年度からの入学定員増及びカリキュラム改正に伴う備品等整備費用、看護師・保健師国家試験対策としての模擬試験、特別講義等の経費、学生の海外研修経費などを計上しました。

【管理運営費関係】

①創立50周年記念事業関連

令和4年度に引き続き、総合教育研究棟（仮称）建設に伴う図書館の資料や什器移転経費を計上しました。また、同記念事業の広報活動推進に必要な経費を計上しました。

②医師の働き方改革関連

医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始（令和6年4月1日）に向けた対応として、勤怠管理システムの改修を行い、勤務実態の把握やガイドラインの整備を図るために必要な費用を計上しました。

③業務のスマート化関連

これまで紙ベースで処理されていた年末調整について、Web化し業務の効率化と外部委託経費の削減を図るための経費を計上しました。

【施設関係工事】

①創立50周年記念事業関連

総合教育研究棟（仮称）新築工事に係る着工費、設計費、当該新築工事に伴う図書館解体撤去費用を計上しました。

また、看護学部棟増築工事に係る費用、看護学部入学定員増に対応するための看護学部棟実習室拡張工事費用を計上しました。

2）大学病院関連

大学病院では、特定機能病院として「医療倫理の徹底、高度で良質な医療の提供、医療の進歩への貢献、連携医療の構築、良質な医療人の育成」の5つを理念として掲げ、日々高度かつ安心、安全な医療の提供を実践し、地域の基幹病院さらには地域がん診療拠点病院として、栃木県のみならず北関東圏の医療機関と連携を密にし、医療を推進しています。令和4年度においても、コロナ禍における感染症対策に万全を期し、各種事業計画の遂行を着実に進めました。特にスマート化の推進に向け、ナースコールシステム及びスマートベッドシステムの更新・導入を行い、患者サービスの向上及び看護師等の負担軽減を図り、病院全体の導入に向けた取り組みを年次計画で進めています。また、医療収支においては、DPC係数を高め、各種加算（入院栄養管理体制加算、早期離床リハビリテーション加算等）を獲得する施策を講じるとともに、医療材料の3病院統一による納入価格引下げのほか、材料や薬品の取扱品数の絞り込みや償還価格を意識した経費節減策に取り組みました。令和5年度においても、臨床・教育・研究の質向上に努め、大学病院としての機能充実、高度化を図りつつ、多様化する医療ニーズに対応するため、以下の通り予算を計上しました。

【経営基盤の強化・安定化】

令和4年度は診療報酬改定（全体でマイナス改定）が行われ、コロナ禍の影響や物価高騰もあり大変厳しい経営環境となりました。令和5年度においても先行き不透明な状況が続くものの、コロナ禍における診療体制は新しいフェーズに移行することが想定されます。このため、医療収入面では、外来・入院とも加算による更なる底上げを図りながら引き続き、DPC係数を高める対策を講じなければなりません。令和4年度に導入した手術支援ロボット「ダヴィンチ」における保険収載も拡大されたことから、更なる手術件数増加を図り、ガンマナイフ更新に伴う近隣県からの紹介など、より収益性を追求した経営を目指します。医療経費については、ジェネリック製造の停止によって薬業界の構図が大きく崩れ、依然として薬品の品薄状況が発生するなど予断を許さない状況が続き、薬価も上昇傾向の継続が見込まれます。医療物資管理委員会を中心に材料等の無駄を省く試みを継続することで、医療経費率を今期見込み額とほぼ同水準の43．3％としています。

【診療体制の整備】

当院は栃木県全域の3次救急医療の一端を担う病院として高度な医療を提供するため、令和5年度も診療体制の整備に力を入れ、地域医療への貢献と質の高い患者サービスの提供を目指します。

①放射線機器の購入

患者被ばくを考慮した低線量撮影可能なCT診断装置に更新することで効率的な診療が可能となります。この装置は、高精度な操作性によるスマートな位置決め、分野を問わず高画質要求に対応し最適化された画像提供が可能なことから近隣県からの紹介を含めた患者増が期待出来ます。

②リプロダクションセンターの新設

令和4年度より不妊治療の公的医療保険が適用になり、不妊治療患者の増加が予想されます。不妊治療に特化した部門の設置が不可欠であり、産科婦人科より独立した「リプロダクションセンター」の設置に必要な機器・備品購入費用を計上しました。

③ガンマナイフの更新

今年度導入予定であった当該機器は、半導体不足等の影響から令和5年度の導入となります。既設ガンマナイフは導入から相当期間が経過し、診療に長時間要していたことから、治療開始から完了までフルオートマチックかつ、CTを装備し高精度の定位分割照射が可能となる同機に更新し、効率的に最先端治療の提供を行うとともに、近隣県からの紹介を含めた患者数の増加を図ります。

【施設関係工事】

①ナースコールシステム更新

ナースコール更新により看護師等のスマートフォン切替で患者のサービス向上及び看護師等の負担軽減を図るべく、令和4年度に引き続き、必要な予算を計上しました。

②スマート化対応工事

臨床検査センター・輸血部と救命棟・ICUにおいて検体及び血液製剤等を自動搬送するロボット導入を予定しております。ロボットとの連携、搬送ルートの位置情報システム費用及びスマートフォンへの切替に伴うアンテナ等の費用を計上しました。

3）埼玉医療センター関連

埼玉医療センターでは、地域住民の信頼に応え、良質で安全な医療を提供するために「常に研鑽し患者の信頼にこたえる」を基本理念に掲げ、埼玉県東部地域の基幹病院として、地域の医療機関と連携しながら、高度先進医療と安全な医療の提供を担っています。令和4年度において、前年度完了した既存棟改修工事に加え、救命救急センターの改修を行い三次救急体制の整備を図り、また医療サービスの向上（待ち時間の短縮）の観点から、臨床検査部において採血ブースの拡張並び

に採血受付番号連携システムの導入を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、埼玉県の重点医療機関としての役割を担うべく、受入病床の確保や看護スタッフの配置などあらゆる対策を講じ万全の体制を構築しています。大学方針に掲げる次世代医療の実現に向けたスマート化においても、一部の病棟にスマートフォンを導入し、音声入力アプリ「Ami Voice」の活用を開始し、今後全病棟に運用拡大していくとともに、新たなコンテンツの導入を進めていく予定です。

令和5年度においても引き続き、高度化・多様化する医療ニーズへの対応と地域貢献を図るため、以下の通り予算を計上しました。

【経営基盤の強化・安定化】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大がなおも予断を許さない状況である中、看護師を計画的組織的に配置することで効率的な病床稼働を実現し、前年度見込み比＋8．8％の90．0％を目指します。また、効率的な手術室運営やDPC入院期間の短縮、適切な加算等の取得を図ることで、さらなる医療収入の増加に努めます。

一方、医療経費については、三病院経営改善実務者会議による共同検討・共同購入を進めるとともに、同類多種品目の整理を行い、削減に努めます。

【診療体制の整備】

①放射線関連機器の整備

診療の質向上や安全性を考慮し、ガンマカメラやX線透視装置の更新、また、放射線部一般撮影室の機能拡充に係る機器の更新費用を計上し、拡張工事は2年計画で事業を進める予定です。

【施設関係工事】

①管理棟の新築工事

創立50周年記念事業の一環として、4号館北側駐車場エリアに地上1階、地下2階の管理棟（教職員用レストランや事務室、専攻医の居室等の配置）の建設を予定しています。

②薬剤部の改修工事

薬剤部調剤室拡充に伴う改修工事費用を計上しました。

③放射線部の改修工事（2年計画）

放射線部一般撮影室エリアの改修工事費用を計上しました。

4）日光医療センター関連

日光医療センターは、計画通り移転新築を完了し、令和5年1月1日に新病院がオープンしました。これまで通り、国際観光都市日光の基幹病院として地域医療連携推進法人「日光ヘルスケアネット」と連携し、急性期地域医療からリハビリテーションまで幅広い医療を提供します。特に救急医療と高度医療を発展させ、救急車を断らない病院方針を継続します。移転新築にあたっては、高度治療室（HCU）を新設

し、救急室の隣にヘリポートを設置しました。また、新病院ではスマート化を推進し、スマート・ホスピタル構想に基づくナースコール連携システムやスマートベッドシステムの導入により、安定かつ効率的に医療を提供できる体制を整えました。未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症に対応できる感染症個室4床も新設しました。

日光地区の中心部へ移転し、これまで以上にエリア全体をカバーできる立地とアクセスになったことで、住民や行政からの期待は更に高まっています。高度医療を備えた地域の中核病院として存在感は益々大きなものとなっており、将来へ向けて期待に応える地域医療を維持発展していくため、以下の通り予算を計上しました。

【経営基盤の強化・安定化】

令和5年度予算については地域のニーズに応えた眼科および救急・総合診療科の新設を踏まえ、医療収入においては、入院単価59，000円（令和4年度見込比＋949円）、外来単価15，000円（同＋398円）としました。患者数においては、入院では1日平均患者数179人（令和4年度見込比＋23人）で稼働率90．0％（同＋11．8％）、外来では1日平均患者数453人（同＋43人）としました。令和4年度に引き続き、救急車の積極的な受け入れ、病床稼働率の維持向上に取り組みます。医療経費率は、昨年度から本格的な運用が始まった獨協メディカルサービスを活用した医療材料の価格交渉および三病院共通材料への切換え推進により、令和4年度見込26．7％から0．9％減少の25．8％としました。

【診療体制の整備】

①多目的用血管撮影装置の導入

新病院移転新築に伴い冠動脈用血管撮影装置を1台更新しましたが、多目的用途や下肢領域治療時の撮影にかかる時間短縮および患者被曝量の軽減を図るため1台導入します。

②輸液ポンプ・シリンジポンプの更新

既存リースの満了および新病院移転に伴う患者増加を見込んだ増設分としてリース総額を計上しました。

③車両の更新

救急車および公用車の更新費用を計上しました。

【施設関係工事】

①院内設備整備

新病院の運用開始後における用途変更に対応するための費用を計上しました。

②PBX機能強化

電話交換機に自動音声案内システムおよび通話録音機能を追加するための費用を計上しました。

5）看護専門学校（壬生校）関連

附属看護専門学校では、「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一

般の人々から信頼される看護師を育成する」ことを教育理念としています。

近年、変化する社会情勢の中、令和4年度より看護基礎教育における第5次カリキュラムが開始され、対象者との人間関係形成のためのコミュニケーション能力、科学的根拠に基づく看護実践能力、さらに多職種と連携しながら多様な場で看護できる力等を育成することが求められております。本校の教育理念、ディプロマ・ポリシーに照らし、高度急性期医療から地域・在宅医療までを見据えて、幅広く対応できる質の高い看護師を育成するため、アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の確保に努めます。また、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き万全を尽くしながら、ICTを活用したアクティブ・ラーニング等の教育方法を推進し、主体的に学ぶ力をベースとして、自ら考え問題解決の方法を見い出し、看護に必要な能力を修得できる教育活動を進めるため、以下の通り予算を計上しました。

【教学関係】

第5次カリキュラム改正で、地域・在宅看護の充実強化が求められていることを受け、地域における多様な場での看護実践能力を養うことを目的として、学外の病院や介護老人保健施設、地域包括支援センター等の福祉施設及び保育園等の施設で臨地実習を行う経費を計上しました。

【管理運営費関係】

多くの受験生獲得を目的として、県内外への幅広い募集活動を行います。パンフレット・チラシ・募集要項等の作成費用、ホームページやインターネット媒体等の広報活動費用を計上しました。

【設備関係】

データ量の増加対応と性能及び処理能力向上を目的とした実施経費を計上しました。

6）看護専門学校（三郷校）関連

附属看護専門学校三郷校では、令和4年度から実施されたカリキュラム改正のねらいと本学の教育理念を踏まえ、豊かな人間性を備え看護実践能力のある看護師を育成することを目的に、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー・アドミッション・ポリシー）を定め、高度急性期から在宅医療まで、患者の状態とその場の状況に応じた看護を創造できるよう教育に取り組んでいます。

18歳人口の減少や看護学部の設置増加など、本校を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、確実な定員の確保に向けた募集活動等の強化が喫緊の課題です。また、多様化する入学者に対応するため、少人数グループによる実習指導や国家試験対策など、個々の課題に合わせたきめ細かな教育の実践する一方で、グローバル社会に適応し医療の最前線で活躍する看護職者に不可欠な電子教科書を始めとするICTを活用したアクティブ・ラーニングの推進を積極的に図り、主体的な学修態度の醸成に努めなければなりません。

令和5年度においては、これらの推進・強化と並行し、新たに放送大学との協定を結ぶなど、多様な学修ニーズと高いキャリア志向に対応した教育環境づくりを進める予定です。引き続き、人間性と看護実践力の涵養を図り、社会の人々から信頼される看護職者育成のため、以下のとおり予算を計上しました。

【教学関係】

①実習経費

看護実践能力の向上を図るため、カリキュラム編成された臨地実習を学外施設にて実施します。このため、3学年分の実習経費を計上しました。

②看護師国家試験対策

国家試験への意識付けと学力の向上を図るため、低学年より継続的に模試を受験し、自己学習の点検・確認を行うとともに、テューター制による指導に係る実施経費を計上しました。

【管理運営費関係】

①学生募集活動

近年、18歳人口が減少する中で埼玉県及び隣接する都県では、看護系大学や学部の設置が進み受験生の獲得にしのぎを削る状況となっています。更なる知名度向上を図り、アドミッション・ポリシーに沿った多くの受験生を獲得することを目的に県内外へ積極的に幅広い募集活動を展開していくため、学校説明会、ネット広告など若者が活用するデジタル媒体を用いた情報発信を強化するための広報活動経費、パンフレット・募集要項の作成経費を計上しました。

【設備関係】

①防犯カメラの増設と既存設備の更新

既存の設備に加え、校内の設置台数を増やすことにより、トラブルを未然に防止できる効果が期待されます。また、新たに建物外へ設置することで、不審者対策を図り、安全な学生生活を提供するための経費を計上しました。

(3)認証評価及び自己点検・評価への取り組み

1)認証評価(JUAA)

本学では、平成29年度に公益財団法人大学基準協会(JUAA)による大学評価(機関別認証評価)を受審し、同協会の定める大学基準に適合しているとの認定を受けました。(認定期間:平成30年4月1日から令和7年3月末日までの7年間)

なお、評価結果において「努力課題」が付されていた9項目については、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、内部質保証推進委員会を設置し、「努力課題」の改善を含め、全学的な内部質保証の推進に取り組み、その状況を改善報告書にまとめ、令和3年7月末日に同協会あてに提出したところ、令和4年3月に検討結果が通知されました。その結果は、今後の改善経過について再度報告が求められる事項はありませんが、改善活動に取り組んできたものの、改善が認められ

ない（更なる対応を含む）項目として、以下の4項目の指摘を受けました。

①医学研究科における学生に対する研究指導計画書の十分な明示がなされていないこと。

②医学部収容定員に対する在籍学生比率が1．03と高いこと。

③看護学部における編入学定員について、定員を削減する等の取り組みを実施しているものの、定員に対する編入学生比率が依然として0．27と低いこと。

④内部質保証に関して、定期的に点検・評価を実施し、改善・向上に結び付ける仕組みを整備し、機能させていると認められるものの、このような内部質保証のプロセス及び各組織の役割分担については方針、規程等において明確でないこと。

以上の指摘に対しては、継続して改善に努めているところでありますが、特に④内部質保証に関する指摘については、令和5年1月にこれまでの内部質保証推進委員会規程に変えて、内部質保証推進規程を制定し、本学が取り組んできた内部質保証のプロセス及び各組織の役割分担を明確にしたところです。今後も、引き続きPDCAサイクルを適切に機能させ、本学の質の向上に努めることとしております。

なお、令和5年度においては、公益財団法人大学基準協会（JUAA）による認定期間（令和7年3月末日まで）を1年前倒しして受審に向けた申請を行うこととしております。

また、本学では、平成30年度分から毎年度自己点検・評価を実施しており、令和5年度においては、令和3年度自己点検・評価の結果を踏まえ、次の項目について取り組むこととします。

A. 学生の受入れ

〔医学部〕

a. 収容定員に対する在学生数比率の改善

b. 学生の受け入れの適切性についての点検

〔医学研究科〕

a. 標準修業年限内での学位授与の促進

b. ステークホルダーなどの多様な視点を取り入れた点検・対応

〔看護学部〕

a. 収容定員に対する在学生数比率の安定化

b. 学校推薦型選抜（公募・指定校制）における募集人数の拡大

c. 学生の受け入れにおける適切性を踏まえた収容定員増への対応

〔看護学研究科〕

a. 看護学研究科博士前期課程における出願資格審査期間の延長

b. 看護学研究科ホームページ及びスタディサプリにおける情報提供の強化

B. 教育課程・学修成果

〔医学部〕

a. ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な点検

b. プロフェッショナリズム教育の推進
c. 能動的学修（アクティブ・ラーニング）の推進
d. スマート化事業の推進
e. コンピテンシー・マイルストーンに沿った知識・技能及び態度の評価方法構築
f. ステークホルダーなどの多様な視点を取り入れた点検

〔医学研究科〕
a. ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの定期的な点検
b. 研究の進捗状況に応じた助言・指導
c. 学修成果を測定・検証する仕組みの構築
d. IR 情報を活用した教育プログラムの点検
e. ステークホルダーなどの多様な視点を取り入れた点検

〔看護学部〕
a. 収容定員増に伴うカリキュラム改正（助産師課程及び養護教諭Ⅰ課程の追加）への対応
b. 合同講義（医学部）の推進
c. 国際看護学教育の充実

〔看護学研究科〕
a. ICTを用いた教育体制の充実
b. ルーブリック評価の活用と推進
c. 看護学研究科博士後期課程の開設に伴う教育課程の点検
d. クリティカルケア専門看護師コースの設置に向けた検討

C. 学生支援（修学、就学・卒業・就職支援）

〔医学部〕
a. 学生支援相談窓口に組み入れたピアサポートの仕組みの構築
b. 学生相談体制の強化（学年担任・副担任、科目責任者、カウンセラー、テューターとの連携）
c. 学生のキャリア支援

〔医学研究科〕
a. キャリア支援体制の強化
b. 多様なニーズに対応した学生支援の推進
c. ステークホルダーなどの多様な視点を取り入れた点検

〔看護学部〕
a. 学生支援体制の整備と充実
b. 学生の修学に関する支援の強化
c. 学生生活に関する支援体制の強化

〔看護学研究科〕
a. 学生支援体制の整備と充実

b. 学生の修学に関する支援の強化

c. 進路選択に関わる支援やガイダンスの充実

D. 管理運営（人事・組織改革、社会貢献・社会連携）

a. 内部質保証の方針に則り、教育・研究・管理運営における諸活動及び質の向上に向けた恒常的な改善・改革の推進

b. 地域共生・地域共創を踏まえた地域共創看護教育センターの再編

c. SDとFDの一元管理を踏まえたSDセンターの再編

d. 全学的研究マネジメント組織の整備

e. 新型コロナウイルス感染症をはじめ、発生する様々な事象に対する危機管理体制の強化

f. 市町村及び県内プロスポーツチームとの連携協定の拡充

g. コロナ禍により3年間中止していた公開講座の再開

h. 研究費の適切な支給

・学内助成金における科研費採択を目途とした「研究支援」助成の実効性を高めるため、選考過程の工夫や URA との連携強化

i. 外部資金獲得の支援

・URAを中心とした研究連携・支援センターにおける申請書のブラッシュアップ

・科研費等競争的研究費の獲得啓発

j. 研究倫理、研究活動の不正防止への対応

・第5次不正防止計画に基づく、コンプライアンス教育・啓発活動の実効性

k. 社会連携・社会貢献への対応

・研究連携支援センター研究戦略部門によるシーズ集の作成・公表

・知的財産マネジメント体制の強化により特許取得の円滑化、及び実施許諾等収入の確保

・学外組織とのネットワーク形成支援（大学コンソーシアムとちぎ、首都圏 AR コンソーシアム、とちぎ医療福祉機器産業振興協議会、とちぎ次世代産業創出・育成コンソーシアム）

l. 年次有給休暇年5日取得義務化の更なる推進（フレックス休暇）

m. 時間外勤務における事前許可制の徹底（超過勤務の縮減推進）

n. 人事評価制度の処遇反映

o. 全職員における Web 人事評価（上司評価）の試行

p. 障害者雇用の更なる推進

q. 医師の働き方改革への対応（勤怠管理システムバージョンアップ含む）

r. Web 年末調整システムの導入

s. 外国人留学生（研修生・研究生）及び外国人研究者・医師の受入れ支援

t. 医学部海外研修の派遣先とプログラムの見直し支援

u. 海外の研究教育機関との新規交流協定の締結

v. 海外の研究者等による講演会の開催支援
w. インターネット等を活用した海外研究教育機関との交流及び学会等への参加促進
x. 卒業生の外国の教育機関進学・医療機関就職・医療職（医師、看護師）国家試験受験支援

2）医学教育分野別評価（JACME）

医学部においては、令和4年11月15日～18日の4日間、日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価を受審しました。引き続き、医学教育分野別評価委員会を中心に次の項目等の継続的改善に取り組みます。

a. コンピテンシー・マイルストーンに沿った知識・技能及び態度の評価方法の構築
b. 診療参加型臨床実習の充実
c. 能動的学修（アクティブ・ラーニング）の推進
d. 統合型講義の拡充
e. 形成的評価の推進
f. ピアサポート体制の充実等学生支援相談窓口の体制強化

3）看護学教育評価（JABNE）

看護学部においては、令和4年10月14日に日本看護学教育評価機構（JABNE）による看護学分野別評価をオンライン（ZOOM）にて受審しました。今後、看護学分野別評価の結果を踏まえ、PDCA サイクルの運用プロセスに準じ、質の高い看護教育を目指します。

a. 4つのポリシーの定期的な点検・評価
b. 学生が主体的に学ぶための工夫
c. 科目評価・教育課程評価と改善
d. 自主学習室の確保・整備

4）病院機能評価

〔大学病院〕

大学病院では、公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を5年ごとに受審しています。平成30年9月に、同年4月から新たに設けられた機能種別「一般病院3」（主として、高度の医療の提供、高度の医療技術の開発・評価、高度の医療に関する研修を実施する病院が対象）が適用され訪問審査を受審しました。その後、平成31年1月の補充的な審査を経て、同年4月に認定結果並びに改善要望事項通知を受領しました。

全体としては、教育機関、医療機関、地域の基幹病院のあり方、不断の努力等に

対しての評価を受けましたが、以下の3項目を含む複数の項目について改善指導を受けました。当該項目については、病院機能の継続的な質改善活動の促進を図ることを目的に、認定開始日から3年目において改善審査を受審する必要があり、令和4年1月19日に改善審査を受審した結果、改善が認められ「認定継続」となりました。次回の受審は、令和5年8月を予定しています。

①臨床における倫理的課題について継続的に取り組んでいる。

②薬剤の安全な使用に向けた対策を実践している。

③投薬・注射を確実・安全に実施している。

上記を踏まえた取り組み

a. 平成30年9月1日に臨床倫理委員会を設置し、倫理的問題について協議・検討し、病院としての方針を決定している。

b. 薬剤管理に関し巡視を行い、専任薬剤師1名を配置し、業務手順書に基づく薬剤管理を行っている。

c. 与薬実施に関わる記録は電子カルテ内の経過表に組み込み運用を開始した。令和2年4月より、院外処方せん発行事業が実施され、薬剤師を薬剤管理指導業務も含めた病棟業務へシフトしている。

〔埼玉医療センター〕

埼玉医療センターは、第三者の客観的な視点で評価を受け、課題や問題点、病院の強みを把握することで、医療の質向上並びに教職員への共通認識の構築を図ることを目的として、公益財団法人日本医療機能評価機構の実施する「病院機能評価」を受審しています。これまでに4度受診し、いずれも認定を受けています。

平成30年度の受審では、医療安全や感染管理の研修受講率が低いことが改善事項として指摘されました。

令和5年12月に更新審査が予定されており、令和4年度は病院機能評価対策コアメンバーが中心となり、対策会議をはじめ前回の中間結果報告を基に指摘事項に対する取り組みなどの活動を実施するとともに、訪問審査に向け病院全体のキックオフ研修会を開催しました。令和5年度は各関係部署に自己評価調査等を実施し、病院の質向上に向けた課題抽出など更なる改善活動に取り組みます。

上記を踏まえた取り組み

a. 受講率向上の取り組みとして、「Safety Plus」というe-ラーニングツールを導入

b. 受講状況をデータ管理し、未受講者リストを各部署の責任者へ報告

c. 令和3年1月提出の「期中の確認」により、認定時B評価以下の項目に対する課題の再認識をするとともに、病院機能評価対策委員会コアメンバー会議にて点検・評価の実施

d. 令和5年12月の更新受審に向け、各関係部署に自己評価調査等を実施

e. 病院機能評価対策委員会全体会議、コアメンバー会議の実施

〔日光医療センター〕

日光医療センターでは、平成29年2月に公益社団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価（機能種別：一般病院2）」の認定を受け、令和3年12月に初めての更新審査を受審しました。

令和4年4月に前回と同じ一般病院2の認定を受領し、改善事項に該当する項目はありませんでした。基本的に前回以降の改善が図られているとの評価であり、特に「リハビリテーション機能を適切に発揮している」の項目は今回S評価を受けております。

指摘事項はありませんでしたが、体制や仕組みの見直しを促された項目につきましては、更なる改善に取り組みます。

上記を踏まえた取り組み

a. 医師不在時の対応として、代行医師の明確な表示と伝達方法を周知する。
b. 医師事務作業補助者が行った代行入力を承認する仕組みを整備する。
c. やむを得ず口頭指示を受ける場合には復唱確認を徹底し、投薬指示量については、「mg」「ml」の誤認防止を図る。

5）自己点検・評価及び学校関係者評価への対応

〔附属看護専門学校（壬生校）〕

令和4年度から第5次カリキュラムが開始され、教育理念、ディプロマ・ポリシーに照らし、高度急性期から地域・在宅医療を見据えて、幅広く対応できる質の高い看護師を育成するため、生活の基盤である地域を理解する能力、多職種と連携・協働する能力、臨床判断能力、さらに保健指導能力の育成を重視した教育課程を進めています。自己点検・評価及び学校関係者評価を基に地域社会のニーズに対応できる組織運営、教育活動、学生生活支援、環境整備等において、恒常的に点検、評価、改善に取り組み、看護教育の質向上に努めます。

A 学生の受入れ

a. アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生の確保
b. 入学者選抜（選考基準や推薦制度）の見直しと検討
c. 18歳人口の減少及び大学志向における受験生の確保
d. コロナ禍での効果的な広報活動の展開

B 教育課程・学修成果

a. 新旧カリキュラムの並走による学修支援体制の強化
b. ICTを活用した授業の展開と教員の実践力向上
c. 修学ポートフォリオを活用した学修の可視化
d. 新カリキュラムの学修成果の評価
e. アクティブ・ラーニング及び反転授業の推進

C 学生支援（修学、就学・卒業・就職支援）

a. 成績不振学生に対する適切な学修支援
b. 担任制及び学生支援室（LMS）による相談体制の充実
c. 将来の展望ができるキャリア支援の推進
d. 国家試験対策支援の強化
e. 卒業生の社会的評価の把握と卒業生への支援

D 管理運営（人事・組織改革、社会貢献・社会連携）
a. 教員の適切な人事評価の実施
b. 研修・研究会・学会等への参加による教員の資質向上
c. 委員会運営における課題と改善
d. 学生ボランティア活動の支援
e. 地域社会との連携による講習会・研修会への講師派遣

〔附属看護専門学校（三郷校）〕

大学の建学の理念に基づき、三郷校においては人間関係を基盤とした質の高い看護が実践でき、人々から信頼され社会に貢献できる看護師を育成します。昨年度から第5次カリキュラム改正が施行され、その改正のねらいに沿った教育を提供し、令和3年度の自己点検評価・学校関係者評価に基づいて、特に次の項目について強化・改善し、教育の質の維持・向上に努めます。

A 学生の受入れ
a. 教育理念、3ポリシーに基づく入学者選抜の検証
b. 少子化・地域のニーズをふまえたメディア活用による戦略的な広報活動の実行
c. 社会情勢と経営戦略をふまえた学費値上げの検証と実行

B 教育課程・学習成果
a. 三郷校における教育理念、3ポリシーに基づく教育課程の評価
b. ICTを活用したアクティブ・ラーニングの充実
c. 臨床推論・臨床判断する力を育成する授業・実習の実施
d. チーム医療における看護技術の確実な習得をめざした環境と支援

C 学生支援（修学、就学・卒業・就職支援）
a. 帰属意識を高める医科大学・関連病院との連携強化
b. 放送大学との協定による幅広い学習ニーズへの対応
c. 多様化する学生の特性をふまえた指導の充実
d. キャリア教育の実施による就職後の離職低減
e. 奨学金その他の経済的支援体制の強化

D 管理運営（人事・組織改革、社会貢献・社会連携）
a. 医科大学の運営方針をふまえた経営戦略を基盤とした業務改善とコスト管理
b. 専任教員の教育力向上に向けた人事評価とFDの実施
c. 中長期目標達成に向けた委員会活動
d. 地域連携教育やボランティア活動による地域貢献の推進

(4)令和5年度事業計画

事 業 名	事 業 内 容
＜医 科 大 学 ＞	
1. 教学関係	
【 医 学 部 】	
1) Plus-DX 事業	1)「データ一元管理と AI 解析を用いた学修の最適化と無限学習を目指す大学改革事業」に係るシステム構築
2) アクティブ・ラーニング推進事業	2) e-learning 教材(電子教科書類)の提供等
3) LMS の維持管理	3) LMS(dotCampus・Moodle)の維持管理
4) 学務システムサーバー更新	4) Plus-DX 事業対応及び性能・処理能力の向上
5) 6学年国試対策合宿（夏期・冬期）	5) 国家試験や卒業試験に向けたレベルアップ(主に6年生の成績下位者を対象に5～6日間の合宿)
6) 共用試験臨床実習前 OSCE・CBT 関係	6) 臨床実習開始前に備えるべき総合的知識及び基本的診療技能と態度の評価
7) GPS-Academic 受検	7) 医学部及び看護学部の学生を対象とした外部のアセスメントテスト及び講演会
8) 共用試験臨床実習後 OSCE 関係	8) 臨床実習後(卒業時)に必要な臨床能力を適切に評価
9) 試験問題作成の外部委託	9) 5生年総合試験問題等作成を予備校に委託(教員の業務負担軽減を図り、委託化で得られる成績状況を国試対策等に活用)
10)基礎研究医養成活性化プログラム(がんプロフェッショナル)	10)がんプロ e-learning クラウド活動を展開し、13大学で連携する「関東がん専門医療人養成拠点」参加
11)ファクトシート・セミナーパンフレット作成	11)学内外向けのファクトシート・ファクトブックの作成目的や用途に応じインフォグラフィック等による制作
12)教学IRセミナーの共同開催	12)医療系大学のための教学IRセミナー開催(大阪医科薬科大学との共同開催)
13)基礎研究医養成活性化プログラム(病理プログラム)	13)3大学(筑波大学、獨協医大、自治医大)の連携の基に行う基礎研究医養成プログラム
【 看 護 学 部 】	
1) 入学定員増員に伴う備品等整備	1) R6年度からの入学定員増員及びカリキュラム改正に伴う準備(機器備品及びシステム(成績・

	シラバス)のカスタマイズ等)
2) 実習関係	2) 基礎看護学実習及び各領域実習の実施
3) 国家試験対策	3) 国家試験対策コーナー等の環境整備及び模擬試験・特別講義等の実施
4) 学生海外研修	4) フィリピン大学の講義、演習、臨床実習等に参加(途上国での地域医療システムの実際を学ぶ)
5) サテライト設置	5) 獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構に看護学研究科のサテライト設置準備(機器備品等)
6) 成績管理システム保守	6) 保守契約(成績管理システム(アクティブ・アカデミー)の安定運用)
7) 国際交流	7) フィリピン出身看護師との交流会、タイ・チェンマイ大学との交流会、地域の在日外国人との交流会等
【 助産学専攻科 】	
1) 助産学実習用モデルの購入	1) 分娩介助モデル、装着型産褥子宮触診モデル、血圧計・パルスオキシメーター等
2) 教育研究用機器備品の購入・修理	2) 講義・演習用 PC の追加購入及び胎盤、胎児人形等の修理
2. 施設・設備関係	
1) 総合教育研究棟(仮称)(工事)	1) 総合教育研究棟(仮称)新築 設計および工事着工
2) 看護学部棟増築工事	2) 竣工時対応
3) 大学維持保全 (建物・設備・構築物)	3) 建物・設備機器・構築物の修繕及び点検
4) 土地の購入	4) 校地の取得
5) 看護学部棟実習室拡張工事	5) 入学定員増に伴う実習室間の壁撤去による拡張
6) 関記念学生館及びドミトリーさくら・いちょう寮室改修工事	6) 寮室退去後の修理・美装、空調機等の点検
7) 図書館解体工事	7) 総合教育研究棟(仮称)新築に伴う解体撤去整備
8) 図書館仮設移転工事	8) 図書館仮設移転の為の改修・整備
9) 空調機フィルター交換	9) 空調機フィルター交換(定期メンテナンス)
10)空調機軸受整備 空調機ファンランナー洗浄	10)軸受分解点検整備、ファンランナーの洗浄

11)FCU フィルター洗浄・交換 ドレンパン清掃	11)FCU フィルター洗浄(定期メンテナンス)・交換 ドレンパン清掃
12)単独高圧受電化変更工事	12)総合教育研究棟(仮称)新築に伴う高圧 A 系統の接続
13)ソックスダクト用 バグフィルター交換	13)解剖実習室のフィルターの交換及び処分
14)看護学部棟北側 非常用発電機整備	14)基礎点検・エンジン点検及び燃料フィルター、潤滑油交換等の点検
15)教育研究・実習用機器整備予備費	15)各講座に係る教育研究・実習用機器購入予備費
16)研究設備予備費	16)文科省補助金申請採択に伴う教育研究用機器備品の購入
17)教育・研究管理設備費	17)医学部の教育研究用機器備品・教育研究用ソフトウェアの購入(学務サーバー、実習用機器他)
18)学長裁量経費(設備分)	18)学長裁量経費による教育研究用機器備品の購入
19)看護学部機器整備費	19)看護学部の教育研究用機器備品・教育研究用ソフトウェアの購入(学生定員増員に係る機器整備含む)
20)助産学専攻科機器整備費	20)助産学専攻科の教育研究用機器備品の購入(分娩介助モデル、装着型産褥子宮触診モデル他)
21)管理用機器・ソフトウェア整備費	21)管理用機器・ソフトウェア購入予備費(用度システムサーバー、SD 関連シミュレータ、学食厨房機器他)
22)図書(医学部・看護学部)購入費	22)医学部、看護学部、埼玉医療センターにおける教育研究用図書の購入
3. 管理運営関係	
1) 学長裁量経費	1) 学長のリーダーシップのもと、選定された事業・研究の助成
2) 図書館移転関連	2) 総合教育研究棟(仮称)建設に伴う什器移転及び資料装備
3) 姫路高等教育関係	3) 獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構に係る建物賃借

4) 解剖用遺体保管関連機器の整備(献体事務室)	4) 解剖用遺体処置台クリーンシステムの機器交換(排気装置)及びステンレス製昇降ストレッチャーの購入
5) 研究連携支援センター整備関係	5) REDCap の導入(研究情報集積のためのサーバー構築)
6) 用度システム関連サーバーの更新	6) 電子帳簿保存法対応及び処理能力の向上
7) 看護師確保対策事業	7) 学内外の看護学生を対象とした Web を含めた就職説明会等の広報活動
8) 看護師特定行為研修	8) 特定行為研修実施
9) ナーシングスキル日本版	9) インターネットを介して看護基礎教育から臨床までの「看護技術」を常時参照できる環境の提供
10)Web 年末調整システム導入	10)年末調整を紙から電子化へ移行(スマート化)
11)創立50周年記念事業 PR	11)創立50 周年記念の広報活動
12)医師の働き方改革への対応	12)勤怠管理システムについて医師の働き方改革に対応するためのプログラム開発及びバージョンアップ
13)公的研究費管理用サーバーの更新	13)科研費システムの強化及び公的研究費管理の一元化
14)SD センターにおける各種講習会、研修会の開催	14)実習指導者講習、J-MEELS(周産期関係講習会)、医療安全管理者養成講習会他
15)PICC 用超音波画像診断装置、シミュレータ購入(SD センター)	15)末梢中心静脈カテーテル PICC 用シミュレータの追加購入(看護職用)
16)認定看護師教育課程 e-ラーニング契約 (地域共創看護教育センター)	16)地域共創看護教育センターにおける感染管理認定看護師/新生児集中ケア認定看護師教育課程の e-ラーニング教材
＜大 学 病 院＞	
1. 医療活動関係	
1) 病院総合情報システム	1) 電子カルテシステム・PACS 他(リース、保守)
2) 内視鏡機器の整備	2) VPP・WPP 方式による契約
3) 感染制御対策事業	3) 院内感染症の発生状況の把握、発生時の対応院内感染防止のための啓蒙・教育活動院内感染防止マニュアルの整備
4) 医療安全推進事業	4) 講演会開催・他医療機関の情報伝達・啓蒙活動医療事故報告の管理・分析 医療安全の教職員への通知

2. 施設・設備関係	
1) 用途変更に伴う改修工事	1) リプロダクションセンター・下部消化管治療センターの新設、診療記録管理部移転等に伴う改修
2) ナースコール更新	2) 本館8病棟への導入 PHS→iPhone へ計画的に更新(スマートベッド移行)
3) 新館熱源改修工事	3) 省エネ及びCO2削減を目的とした改修 (吸収式冷凍機からターボ冷凍機に交換)
4) HCU 設置工事	4) HCU 設置工事および移転
5) スマート化対応(2/3期)	5) ロボットと設備の連携、位置情報システム等 PHS→iPhone への変更に伴うアンテナ等インフラ工事
6) 埋設配管改修工事	6) 病院受水槽に接続している埋設給水管及び排水管の漏水対策
7) 放射線量管理システム	7) 放射線業務従事者の安全管理
8) 建物維持保全整備費	8) 病院本館、新館、センター棟、RI 棟の電気・使用給排水・空調設備等の修理
9) 本館1次空調機更新工事	9) 省エネ及び耐久性の向上を目的としたファンモーターの入替え
10)エアコン工事	10)新館病棟のエアコン点検・整備
11)病院照明 LED 化工事	11)照明器具を蛍光灯から LED に交換
12)エネルギーセンター設備修繕工事	12)各種エネルギーの安定供給を目的とした熱源機器の部品交換
13)防水工事	13)病院本館漏水箇所工事・屋上の防水層形成工事
14)空調分電盤更新工事	14)電源確保の為の病院本館地下分電盤の改修 (分電盤定期更新)
15)各種フィルター交換工事	15)各種フィルター交換及び洗浄 交換時期の空調機フィルターの更新
16)各棟空調機軸受け・シャフト整備洗浄	16)軸受け・シャフトの整備、洗浄
17)ポンプ整備	17)本館地下熱源用ポンプ整備
18)UPS 整備工事	18)本館手術室UPSバッテリーの交換
19)教育医療棟発電機設備点検整備他	19)教育医療棟発電機の点検・整備 電気事業法に定められた非常用発電機の点検・整備

20)ヘリポート修繕工事	20)ヘリポート着陸帯やスライディングヘリパットレール塗装の劣化修繕
21)医療機器整備予備費	21)医療機器の新規・代替購入に伴う予備費
22)臨床研修用機器整備費	22)臨床研修のための機器・OA 機器の購入
23)放射線機器の購入	23)全身用 X 線 CT 診断装置 移動 X 線撮影装置
24)リプロダクションセンターの新設	24)手術顕微鏡・超音波診断装置・タイムラプスシステム他
25)診療体制整備費	25)リプロダクションセンター・下部消化管治療センター・診療記録管理部の新設、移転に伴う診察台・什器他
26)HCU 機器整備費	26)HCU(8床)開設に伴う心電計・モニター・ベッド等整備
27)スマートベッドシステムの導入	27)ナースコールに連動したスマートベッドシステムの導入(第2期)、離床センサー導入
28)乾燥機の点検・整備	28)本館地下乾燥機の整備
29)スマート化対応搬送ロボット導入	29)臨床検査センター及び輸血部における搬送ロボット導入
30)栄養部・職員食堂厨房機器点検・整備	30)老朽化に伴う栄養部冷蔵庫・保温庫等厨房機器及び職員食堂厨房機器等の更新
31)勤怠管理システム(Vicsell)導入	31)2024年医師の働き方改革推進に伴うシステムの充実
32)透析通信システム(リース)	32)血液浄化センターの通信システムの導入
33)医事会計・情報システム(リース)	33)医事会計・PACS・NICU・リハビリ・ミレル・PocketChart・LifeMark コンシェルジュ・医事相談システム更新
34)ガンマナイフの更新	34)治療時間長期化に伴う入替による患者負担軽減(治療時間 1/3へ)
35)各種端末の更新(リース)	35)教育医療棟・医事・乳腺・リウマチ・リハビリ・PACS・ACSYS・医事相談・感染制御 各セクションの端末更新
36)輸液ポンプ・シリンジポンプ(リース)	36)輸液ポンプ・シリンジポンプの更新
＜埼玉医療センター＞ **1．医療活動関係** 1) 医療情報システムの充実	1) リース及び年間保守

2) 内視鏡システムの整備(リース)	2) VPP 方式による契約
3) 白衣ユニフォームの更新	3) 医師、薬剤師、技師ユニフォームの更新
4) スマート化の推進	4) スマートフォン活用(アミボイス・ナースコール)
5) 手術部術衣の更新	5) 手術部術衣の更新
2. 施設・設備関係	
1) 管理棟建設工事(建設仮勘定)	1) 事務部等の新築移転
2) 病院及び研究棟維持保全	2) 電気、給排水、空調設備他修繕
3) 1・2号館医療用圧縮空気 供給装置等工事	3) 安全性向上のための点検・整備
4) 2号館・研究棟エレベーター工事	4) 安全性向上のための点検・整備
5) 薬剤部改修工事	5) 薬剤部拡充(外来患者投薬窓口等の新設他)
6) 放射線部改修工事(1/2)	6) 一般撮影室他機能充実(2年計画)
7) 既存棟学術ネットワーク再構築	7) ネットワーク環境の整備・拡充
8) 既存棟監視カメラ改修工事	8) 安全・防犯対策に伴う点検・整備
9) スマートフォンナースコール工事	9) 医療のスマート化
10)既存棟空調機・換気設備工事	10)室内環境の維持保全
11)既存棟非常放送設備工事	11)放送設備の点検・整備
12)医療機器整備予備費	12)医療機器の新規・代替購入に伴う予備費
13)RI 関連機器更新	13)ガンマカメラ、HW モニター他
14)放射線単純撮影装置更新(1/2)	14)2年計画による装置の購入 2装置更新
15)泌尿器 X 線 TV 装置更新	15)第2透視室への設置
16)越谷クリニック診療用機器一式	16)自動採血管準備システム、透析関連機器他
17)薬剤部改修工事に伴う機器備 品整備	17)滅菌装置、純水製造装置他
18)超音波診断装置導入	18)検査件数増加に伴う対応
19)材料部滅菌管理システム導入	19)「Medical Stream 滅菌管理」導入
20)自動再来受付機更新	20)患者サービス及び機能の向上
21)輸血部関連機器の整備	21)採取細胞フローサイトメトリー導入
22)電子処方箋システム対応	22)PaSoRi5000 台導入 システム構築及び機器購入
23)診療体制整備他	23)勤怠管理用タイムレコーダー増設他
24)薬剤部関連機器(リース)	24)自動散薬分包機更新 自動薬剤ピッキングシステム導入
25)各種医療機関関連システム (リース)	25)生理検査システム更新 病歴システム更新

26)看護勤務割システム(リース)	26)看護勤務割のシステム化
＜日光医療センター＞ **1．医療活動関係** 1) 電子カルテ・部門システムの維持管理(リース物件) 2) ベッド・床頭台のレンタル **2．施設・設備関係** 1) 院内設備整備 2) PBX 機能強化 3) 建物維持保全整備費 4) 医療機器整備予備費 5) 多目的用アンギオ装置の導入 6) 輸液ポンプ・シリンジポンプ(リース) 7) 車両の更新	1) 病院情報システムの充実(リース及び保守) 2) 病院環境の整備 1) 運用開始後における施設整備対応 2) 電話交換機に自動音声案内システム及び通話録音機能の追加 3) 病院機能維持のための建物・機器保全等 4) 医療機器の新規・代替購入に伴う予備費 5) 医療活動の充実を目的とした多目的用アンギオ装置の新規購入 6) 輸液ポンプ・シリンジポンプの更新 7) 救急車及び公用車の更新
＜看護専門学校壬生校＞ **1．教学関係** 1) 実習関係 **2．施設・設備関係** 1) 学務システム更新 2) AED(自動体外式除細動器) **3．管理運営関係** 1) パンフレット等の制作 2) 広報活動	1) 病院や介護老人保健施設、地域包括支援センター、福祉・在宅施設、保育園等の施設での実習 1) データ量の増加対応、性能及び処理能力の向上 2) 点検・整備による代替購入 1) パンフレット・チラシ、入学試験募集要項等の作成 2) 学外進学相談会への出展、広報誌への掲載 HP やインターネット媒体等による広報

＜看護専門学校三郷校＞	
1．教学関係	
1）実習関係	1）病院や介護老人保健施設、地域包括支援センター、福祉・在宅施設、保育園等の施設での実習
2）看護師国家試験対策	2）低学年より模試の実施及び自己学習の点検・確認、テューター制による指導の実施
2．施設・設備関係	
1）防犯カメラ整備	1）安全対策を目的とした防犯カメラの増設及び既存設備の点検・整備
2）図書の購入	2）年次計画による購入および教育研究充実のための図書の購入
3．管理運営関係	
1）パンフレット等の制作	1）パンフレット・チラシ、入学試験募集要項等の作成
2）広報活動	2）学外進学相談会への出展、広報誌への掲載 HP やインターネット媒体等による広報

〔姫 路 獨 協 大 学〕

（1）予算編成方針

1）令和4年度の主な事業実績と課題

【教学関係】

・地域連携の充実

地域からの要請によるアクリエ姫路でのイベント「カレッジ・ビレッジ」に医療保健学部・看護学部・薬学部が参加し、子ども向けの体験講座を実施しました。

医療保健学部が地元の中高生向けに「カラダを科学する」と題したプログラムを4回実施しました。

兵庫県及び姫路市の要請による産学連携イベント「国際フロンティア産業メッセ」（人間社会・医療保健）及び「企業大学学生マッチング姫路」（全学部）にそれぞれブースを設け参加しました。

（課題） いずれのイベントにおいても、参加者には好評を博しており、本学のイメージアップを図る上からも更なる内容の充実を図り、継続して参画する予定です。

・国家試験対策

当初の予定どおり実施しています。また、薬学部に学ぶ習慣をつけさせる学生教育、教育能力を向上させる教員教育、薬学を学ぶための基礎教育を行うほか、昨年10月、国家試験対策の充実を目的とした薬学教育支援室を設置し、獨協医科大学特任教授を顧問に迎えました。令和5年度早々からの活動開始に向けて準備を進めます。また、医療保健学部、看護学部においても同種の支援室設立の検討を進めます。

・地域貢献事業

予定していた公開講座（獨協講座）を学内施設の他、はり姫サテライト、イーグレ姫路を利用してすべて開講しました。

15周年記念館プレイルームを開放し開催している「プレイルームわくわく」等の施設開放事業も予定どおり実施しました。

一般の市民を招いての4回にわたる市民教養講座、50歳以上のシニア層を対象としたシニアオープンカレッジを実施しました。

高大連携事業は、提携校からの要請はありませんでしたが、提携外の高校より要望があり、高校まで出向いての出張講義8回に加え、本学に招いての講義を1回行いました。

看護学部で年4回予定していた、市民を招いて健康相談に応じたり、血圧や骨密度等の測定を行う「まちの保健室」イベントはコロナ感染防止の理由から中止しました。

（課題） いずれのイベントも地域貢献及び大学イメージアップの効果が高いものであるので今後も内容の充実を含めブラッシュアップを繰り返しながら継続して実施する予定です。

・実習関係

概ね予定どおり実施されましたが、一部の受け入れ予定の医療機関でコロナ発生等の理由により別の医療機関及び学内実習に振り替えたケースがありました。ただし、看護学部においては、約1割程度の実習を学内で行いました。

・看護学部の海外研修

プログラム参加者募集時期の4月時点では、コロナ禍による渡航禁止であったため中止となりました。

（課題） 当該プログラムの担当者が、来年度退職予定であり、後任については未定であるため今後のプログラム存続については検討が必要です。

・学習支援センターの入学前教育

リモートによる入学前教育を実施する予定です。ただし、薬学部・看護学部では、一部スクーリングによる入学前教育も予定しています。

（課題） 現状、コロナ感染対策により委託業者によるリモートが主となっていますが、本来の形態であるスクーリングでの授業再開の際には担当教員による講義とし、入学後必要とされる知識や学力を修得するためだけでなく、愛校心や帰属意識を醸成すための入学者同士や先輩や指導教員との交流の機会として活用できるよう内容を検討する必要があると考えております。

【設備関係】

・講義棟 AV システム更新

昨年度より実施を繰り延べとしていた講義棟のAVシステム（プロジェクタ等）の老朽化に伴う更新を2月より実施する予定です。

2）令和5年度の予算編成方針

18歳人口は、1992年の約205万人をピークに、2009年には約121万人まで減少し、以降横ばいで推移していたものの、2017年の約120万人から2030年には約103万人まで減少すると予測（文部科学省調べ）され、大学運営、特に地方の大学にとってさらに厳しい時代が訪れ、存続をかけた抜本的な見直し・改革が迫られています。

姫路獨協大学では、この危機的状況を乗りきるため、第11次基本計画以来、安

定的なキャッシュフローの維持と財政再建を目指すこととし、人間社会学群及び看護学部の開設など、教育体制の強化・充実を行ってきました。また、「獨協学園第12次基本計画（2020年度）」では、大学の魅力発信をより積極的に行い、その一方で、少子化が加速する環境下での私学経営の将来を鑑み、経営の安定を図るための運営形態の見直し、即ち公立大学法人化の要望書を令和3（2021）年5月、姫路市長に提出し、公立化を目指すこととしました。しかしながら、上記の要望は、条例により設置された審議会の「公立化は困難」とする答申もあり、その旨が姫路市より学園に回答され、公立大学法人化の可能性は断たれ、自主再建を目指すこととなりました。

これによる本学へのネガティブなイメージを払拭すべく、本学HP上では、理事長・学長連名で「公立大学法人化に関する要望書への回答を受けて」と題するメッセージを掲載し、大学の更なる発展に向けた様々な改編に力の限りを尽くして取り組み、新たな体制を目指すこと、教育研究機関としての役割を果たし、より良い環境を皆さんに提供できるよう、一層の努力を重ねて行くことを在学生及び受験生に直接訴えました。また、高校進路担当者を対象とした大学説明会やオープンキャンパスの場においてもその旨の説明を行うほか、学長、事務局長が、地元高校校長会に出向き説明を行いました。教職員においては、6月～7月の定例時期の高校訪問に加えて10月～12月にも高校訪問を実施し、理事長・学長メッセージと同様の内容を丁寧に説明し、本学の存続を訴えてきました。

しかしながら、結果としてAO入試から公募推薦入試までの年内入試の結果を見る限り、一度付いた負のイメージは充分に払拭出来たとは言えず、第13次基本計画策定時に試算した入学者数を大幅に下回る見込みとなっています。これにより、令和4年度前受金収入が大幅に減収となり、令和4年度末の翌年度繰越支払資金が予想以上に減少すること、加えて令和5年度の在学者数も基本計画策定時より減少する見込であることから、学生生徒納付金収入は基本計画策定額と比較して不足することが予測されます。

このような現状を踏まえ、令和5年度においては、限られた財源・人材を効率的・有効的に活用し、教育の質と学生環境の安全（維持）を重点に、教職員が一丸となり、学生確保に向けて最大限努力することが重要であると考えています。具体的な取り組みとしては、受験生獲得に向けた本学のセールスポイントの洗い出しを行い、その魅力を充分に伝えられるHPの充実、高校訪問の内容のブラッシュアップや訪問校数及び訪問回数の増加等の強化に加え、令和4年10月に開設した薬学教育支援室や同支援室開催のシンポジウム等による国家試験対策の強化等、現状において本学が外部に対しアピールできる内容を重点的・積極的に発信することにより、受験生獲得に向けた広報活動への注力を目指すこととしています。

本来であれば、減収額は、人件費及び教育研究経費・管理経費の抑制によって補われるべきものでありますが、既に過年度の度重なる削減で合理化も限界にまで達しているため、今後は、教育の質を維持し、必要最低限の支出構造を確立するた

めには、学園本部等のご支援（支援金）により、本学の存続を目指したいと考えています。

(2) 認証評価への対応

令和4年度大学機関別認証評価（認証評価機関：日本高等教育評価機構）を受審するため、令和4年6月に自己点検評価書等関係書類を提出し、同年11月に実地調査を受審しました。

今後は、評価機構内での審議を経て最終評価結果が確定する予定です。

1) 入学者の受入(アドミッション・ポリシー)

本学は、「大学は学問を通じての人間形成の場である」という獨協学園の教育理念、各学部（学群）・学科（学類）・研究科で定められた教育目的に基づき、育成目標の実現に熱意と意欲を持ち、基礎学力のみならず優秀で多様な能力を有する、心身ともに健康な受験生を、多様な入学者選抜方法により、幅広く受け入れることを基本とし、各学部（学群）・学科（学類）・研究科で、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を策定しています。

これらの入学者受け入れの方針は、「入試ガイド」「学生募集要項」「大学院学生募集要項」及びホームページに掲載しています。

さらに、オープンキャンパス、進学相談会、学外で行われる高校内ガイダンス等を通じて高校生や保護者等に説明するほか、高校教員には、近畿・中国・四国地区を中心とする高校訪問、高等学校教員を対象とする大学説明会を通じて、それぞれ入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）の周知を行っています。

①現状に満足することなく、常に向上心・探求心を持ち続ける人
②将来の目標を見極め、意欲的に生きる人
③勉学を怠らず、熱心にスポーツや文化などの課外活動を継続する人
④地元播磨地域から未来に貢献しようとする人
⑤国際交流に役立とうとする人

このような学生を支援するため学習成績優秀者や、スポーツ特待生、播磨地域等地元出身者、経済困窮者に対して以下のような独自の奨学費を予算計上し、学生の本学での学びを奨励するものとしています。

・姫路獨協大学奨学金
・特別学業支援奨学金
・学業支援奨学金
・緊急支援奨学金
・海外留学奨学金（派遣）
・海外語学研修奨学金
・姫路獨協大学外国人留学生奨学金

2) 教育課程の内容・方法・学修成果

■教育課程の内容・方法（カリキュラムポリシー）

・カリキュラム・ポリシーの策定と周知

カリキュラム・ポリシーについては、各学部（学群）・学科（学類）・研究科で定め、「履修の手引」「大学院履修要項・シラバス」に掲載して配付を行い、大学ホームページにおいて公開しています。

・カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

教育研究上の目的について、各学部（学群）・学科（学類）・研究科で定め、目的の達成に向けた計画的で効果的な教育研究活動を展開していくためにカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性を図っています。

・カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

各学群・学部の教育目的や学修成果を達成するために履修登録制限や履修指導を実施し、必要な教育課程の編成や授業科目内容及び教育目的についての基本的な考え方を以下のように定めて、各学群・学部の教養を高めるとともに、将来の進路を見据えた専門性を身につけることを目的とし、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成させています。

・教授方法の工夫・開発と効果的な実施

人間社会学群の各学類の専門科目では、各自が選択した専門コースごとに指定科目があり、学生はこの指定科目の中から一定の単位を修得することを求められています。各コースの特徴を反映する形で履修するため、専門コース(分野)を活かせる職業を目指せるように配慮しています。また、医療保健学部、薬学部、看護学部ではコアカリキュラムに基づき臨地対応を想定した科目を含め組み立てられています。その意図を学生が理解し易くするために教育課程モデル、教育モデルを示しています。

<u>人間社会学群</u>

1年次には、大学生又は社会人として身につけるべき社会人基礎力（「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」）を養うための授業を必修として多く配置し、全ての学生がこれらを確実に修得するようにしています。またこれらの学類横断的な授業では全学類の教員がアイデアを出し合い工夫して授業を構築することでさらに良い教授方法の開発に努めています。

各学類（国際言語文化学類、現代法律学類、産業経営学類）では、各コース別に系統立てた教育を行う一方、学類の垣根を越えた教育体制も学群制の特色としています。各学類での専門分野の修得については、自身が所属する学類の専門科目の

みならず、他学類の専門科目を学際科目として捉えて、他学類の専門科目の修得を行うことで学類の垣根を低くして学生個人の自主的な学びを促しています。

学群共通の特徴的な科目としては、まず学群共通科目における演習科目（「人間社会演習Ⅰ,Ⅱ」、「プロジェクト演習 A・B・C」、「フィールドワーク A・B」）が挙げられます。「人間社会演習」は1年次開講、「プロジェクト演習」は2年次開講、「フィールドワーク」は3年次開講の科目で、教育内容の構成と実施方法等において姫路経営者協会の支援を受け、社会人基礎力を育てるための系統的で実践的な一連のプログラムをなしています。

またシンガポールにおける「異文化理解研修」とニュージーランド・中国・韓国における「海外短期語学研修」も学群共通の実践的なプログラムです。海外において「外国語で」かつ「外国語を」学ぶ機会として重要です。

医療保健学部

教授方法の改善を進めるために、各科目についての学生による授業評価アンケート（教員の基本的姿勢・授業内容・満足度など15項目についての5段階評価及び自由記述）を実施しています。

この学生による授業評価アンケートは、授業担当者ごとに学生の率直な意見を聞き、授業内容を改善することを目的として無記名式で実施することにより、学生の学修行動や傾向を把握し、より効果的な授業実践と検証、授業内容の改善に活用しています。各教員はそれに対しての自己評価及び改善策などについての文書を大学に提出することが義務づけられており、それを学内イントラネットで公開しています。

学部 FD 委員会が、学生による授業評価アンケートの結果に対する、各教員が作成した授業改善策の具体的内容を検討し、他の教員にも有益であると考えられるものを、各学科会議で報告し参考にするように提案しています。

薬学部

薬学生として学習に対するモチベーションを高めるために、卒業生の活躍する現場などを体験するための「早期臨床体験」を1年次前期に開講し、病院、薬局、製薬会社等の医療現場を見学することにより医療の高度化に伴う薬剤師へのニーズや地域医療の重要性について体得できるようにしています。2年次以降では、専門科目のほか、各学年で問題解決型学習（PBL: Problem Based Learning）を中心とした統合演習を実施し、小グループに分かれて学生一人ひとりがテーマについて問題抽出、調査及び発表に取り組み、問題解決能力やコミュニケーション能力の養成に努めています。なお、薬学部では「学修成果基盤型教育（outcome-based education）」に力点を置いています。

本学では前期・後期のそれぞれにおいて、開講科目の授業終盤に学生に対して授業評価アンケートを実施しています。これらは全学の教育改善実施（FD）委員会

（以下「全学 FD 委員会」という。）が企画・主催となり教務課により組織的に運用されており、各教員はその結果を踏まえての自己評価を行い、その内容はホームページに公表されています。薬学部ではこれらを組織的に行い、また「学生による授業評価アンケート」を活用し各教員レベルでの授業方法改善にも努めています。

看護学部

「基礎ゼミナール」「チームワーク概論」を1、2年次に配置することで、グループワークでの学生同士の連携の重要性や専門職としての多職種との連携の必要性を意識した専門科目の学修方法を修得できるようにしています。「基礎ゼミナール」は、大学生として仲間とともに自分の力で進むための導入的授業として合同講義とゼミ活動を組み合わせて、アカデミックスキルの修得を目指すものです。大学での学修に必要なコミュニケーション能力を高めながら、授業の後半は興味・関心をもったテーマで文献検索をしてまとめ、ポスタープレゼンテーションを行っています。

「統合看護学実習」は、学部教育における看護実践力育成の集大成として、臨床における看護実践に必要な保健医療チームの中の看護師としての役割を理解し、実践に必要な基礎的知識と技術を統合する能力を養うことを目的としています。実習協力施設との協働によるシミュレーションに基づく学習体験を通じて看護学部学士課程における卒業前の自己の基礎的な実践力の確認を行うとともに、専門職業人として社会に出ていくことの自覚を持つことが目的です。この取り組みは令和2（2020）年度からのカリキュラムでは4年次後期「総合看護学演習」の科目として単位化し、卒業前教育の内容を入れ込んだ科目とし、更なる充実を図っていく予定です。

大学院

言語教育研究科

本研究科は、仕事と研究の両立が可能となるように昼夜開講制を導入しており、就業年限を2年に限定していないことと相まって院生が自らのペースで学べるような仕組みを整えています。

法学研究科

修士論文の質を向上するために、令和2（2020）年度から体系的な指導体制を構築して論文作成の進捗管理を始めています。1年次終了時点において論文の全体構成を作成し、2年次の秋頃には中間報告会を開催しています。

経済情報研究科

当研究科の所属教員は全て専任教員です。したがって、学部等の所属組織において行われています FD（Faculty Development）研修等を受講し教授方法の研鑽を積んでいますが、大学院の授業に特化した FD 研修等は行っていません。

・改善・向上方策（将来計画）

カリキュラム・ポリシーについては、各学部（学群）・学科（学類）・研究科の学生には、「履修の手引」やホームページで公開しています。ただし、カリキュラムとディプロマ・ポリシーの関係がどのようにつながっているか視覚的に示すことで、いっそう学生が理解しやすくなります。

■学修成果（ディプロマポリシー）

・教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学の理念・目的、各学部（学群）・学科（学類）・研究科のそれぞれの教育目的を踏まえ、どのような知識・能力を身につけた学生に卒業・修了を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針として、ディプロマ・ポリシーを定めています。

各学部（学群）・学科（学類）・研究科のディプロマ・ポリシーについては、「履修の手引」及び「大学院履修要項・シラバス」に掲載して配付を行い、大学ホームページでも公開・周知しています。

・ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

【単位認定基準及び卒業認定基準】

単位認定基準及び卒業認定基準については、学群及び各学部規程、各研究科規程で定めています。また、学部学生に対しては、学期初めに各学年を対象にしたガイダンスで単位認定や履修、成績等について指導・助言を行い、成績評価や単位認定、卒業認定の基準と適用について周知を図っています。大学院では、入学時にガイダンスで単位認定や履修、成績等について教務課から説明をし、教員から指導・助言を行っています。

単位認定基準については学群及び各学部規程、各研究科規程の（単位の計算）、（授業科目の履修）、（単位の授与）及び（成績）の見出しの各条項で定めています。

卒業認定基準、修了認定基準については、各学部（学群）規程の見出し（卒業の資格）の条項及び各研究科規程の見出し（課程修了の要件）の条項で定めています。

・単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【単位認定基準の厳正な適用】

学則第38条において、「各授業科目の成績は、優、良、可及び不可の4種に分け、優、良及び可の成績を合格とする。」と規定しています。

成績評価は、担当教員の授業方針及び評価方針により、定期試験、レポートの成績、あるいは授業の出席状況などに基づいて評価しています。

また、成績評価の条件として、学則第39条において、「学生は、履修した授業科

目については、授業時間の3分の2以上出席しなければ当該授業の試験を受けることができない。」と規定されています。

成績の評価方法や基準については、授業の形態や内容、特性を考慮し、定期試験、レポートの成績、授業中の小テスト等各担当教員の責任において判断していますが、シラバスにおいて授業計画及び成績評価の方法と基準を具体的に明示して学生に周知しており、全学で組織する教務委員会で統一された書式に基づいて、単位認定の基準の明確化と厳正な適用を行っています。また、シラバスについては大学ホームページにおいて公開しています。

定期試験の実施にあたっては、試験実施前に各教員に試験に関する通知を行い、実施の手続、監督者の留意事項、不正行為に対する注意事項を周知させています。試験は定期試験・臨時試験・追試験・再試験・卒業再試験がありますが、それぞれについて学生には「履修の手引」により説明して周知しています。さらに、受験上の注意を「履修の手引」に掲載したうえで定期試験前に学生配布試験時間割表に記載及び学内に掲示して周知を徹底し、試験及び成績評価の公平性と厳格性に努めています。

・進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

学則第17条には学生の試験、進級及び卒業に関する事項は教授会において審議し、学長へ意見を述べるものとすると定められており、教授会で毎年度審議したうえで学長が決定することで、単位認定、進級及び卒業認定の厳正な適用を図っています。各学部（学群）・学科（学類）の卒業の要件は、科目区分により定められた単位数以上を修得することとしています。

大学院では、大学院学則第17条において、「各授業科目の成績は、優、良、可及び不可の4種に分け、優、良及び可の成績を合格とする。」と規定しています。また、各研究科規程には、課程修了の要件を修士論文（言語教育研究科は研究成果報告書でも可。）の審査及び最終試験に合格することとしています。各研究科では修士論文の審査基準が「大学院履修要項・シラバス」に公表され、それに則り厳格に審査されています。

人間社会学群

国際言語文化学類

① 国際言語コースは、英語を中心にドイツ語、スペイン語、中国語、韓国語など複数の言語・文化・歴史・社会を有機的に学び、多様な価値観を持つ人々との共生が実現可能な国際的視野に立つ教養人になること。

② 医療外国語コースは、外国語運用能力及び外国文化の知識を身につけることに加え、さらに医療分野の知識を統合し、実践の場で活用する能力を身に付けた国際的視野に立つ教養人になること。

③　日本語教育・日本文化コースは、外国語運用能力、日本語・日本文化についての深い知識及び日本語による優れたコミュニケーション能力を修得し、グローバル化する現代の社会で国際的視野に立つ教養人になること。

以上のディプロマポリシー達成のための一環として実施される異文化理解研修及び海外語学研修プログラム参加学生のために海外語学研修奨学金や異文化理解研修に係る研修費や航空運賃等を奨学費として予算計上しています。

現代法律学類

①　多様化・加速化する現代社会に関心を抱き、必要とされる教養の知識並びに法学及び政治学の専門的知識を修得すること。

②　知識に裏付けられた法的判断能力及び実際的な問題解決能力である「リーガルマインド」を身につけていること。

③　「リーガルマインド」をもって、現在及び将来起こり得る社会問題を整理し理論的に考え、自ら行動を起こし、他人と協働して合理的に解決する力（「考・動・力」）を身につけていること。

共同研究室等整備費として判例検索システムを導入し、無償で検索が出来る環境作りの経費を計上しています。

産業経営学類

①　学問領域に対する専門的な知識及び技能を有すること。

②　自らが抱いた疑問点に対して、修得した様々な技能を駆使し積極的にその解をもとめようとする問題解決能力を身につけていること。

③　コミュニケーション能力と自ら考え行動できる人間力を身につけていること。

共同研究室等整備費として資格取得の支援のため、マイクロソフト IT アカデミーに加入し、学生が無償で最新のソフトウェアを利用できる環境作りの経費を計上しています。

医療保健学部

理学療法学科

専門知識・技術を修得するとともに、多様な保健、医療、福祉の問題を統合的に把握し、問題解決ができる能力を持ち、さらにチーム医療を支える豊かな人間性を身につけること。

作業療法学科

時代のニーズに対応できる高度な専門技術・理論を習得し、臨床現場におい

て、患者のニーズを的確に捉え、しなやかで創造的な支援を行うことができる能力を身につけること。

言語聴覚療法学科

言語聴覚療法学の専門的知識と技術を習得し、患者の社会的背景を考慮しながら機能向上と実用的能力の確立を目指し、自立と社会参加を支援することのできる能力を身につけること。

臨床工学科

高度医療を実践するために必要な医療機器取扱いに関する専門家としての知識や技術を習得するとともに、チームワーク医療に関する基本的な倫理観や心構えを身につけ、患者様ともしっかりとコミュニケーションが図れるようになること。

各学科とも入学から早期に施設見学のために係る経費を計上し、現場に触れることにより、職業理解や学習意欲を高める動機づけを行う環境作りを行っています。

薬学部

薬剤師としての使命

薬剤師に求められる社会的責任を自覚すると共に、医療人としての倫理観を持ち、薬剤師の義務および法令を遵守し、人々の生命・健康・安全を守る使命感を持って行動できる。

コミュニケーション能力

円滑な人間関係を構築し、的確な情報の伝達および収集ができるコミュニケーション能力を有する。

チーム医療

医療に携わる多職種の役割を理解・尊重し、薬剤師の専門性を生かし、患者にとっての最善の結果を実現するように考えて行動する能力を有する。

基礎的な科学力

医薬品・化学物質等の特性を理解し、生態および環境に対する影響を理解するために必要となる基礎的な知識と科学的思考を有する。

薬物療法における実践能力

患者の病態に基づいた薬物療法を、科学的根拠を考慮したうえで総合的に評価し、適切な調剤、服薬指導、処方設計の提案等の薬学的管理を実践する能力を有する。

地域の保健・医療への貢献

地域の保健医療の担い手の一員として、プライマリケア、セルフメディケーション等を通じ、人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献する能力を有する。

研究への取り組み

薬剤師として個々の業務を遂行する中で、多角的な視点から様々な問題や課

題を解析し、その解決のための研究を遂行する意欲と解決能力を有する。

自己研鑽と教育能力

薬剤師として社会から求められる要求に応えるために、医療と医薬品の進歩に関する情報や社会的動向を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続けると共に、次世代を担う人材を育成する意欲と態度を有する。

「地域の薬剤師活動を学ぶ」に係る経費を計上し、入学初期の段階で現場に触れ、職業理解や学習意欲を高める動機づけを行う環境作りを行っています。

令和4年度より、獨協医科大学特任教授を顧問に招き、薬学部における教育改革推進を目指す薬学教育支援室を設け、学ぶ習慣をつけさせる学生教育、薬学を学ぶための基礎教育の充実という学生に対する教育だけでなく、教育能力を向上させる教員教育を行うことによって、国家試験対策の充実を図ります。

看護学部

① 職業人として、日本語及び外国語の運用能力並びに情報リテラシーの基礎を身に付け、 これらを用いて論理的な分析と思考・判断及び表現する能力を有する。
② 語学の学修を通して、他者とのコミュニケーションに必要な基礎的能力を有する。
③ 生命への畏敬の念と人間の尊厳を守るための倫理的態度を有している。
④ 多様な価値観、個性を尊重する態度を有している。
⑤ 人間と生活、心身の健康、社会の直面する諸課題についての基礎知識を修得し、人間・健康・社会の関係を体系的に理解する能力を有する。
⑥ 看護の目的と対象となる個人・家族・集団の特性を理解し、健康問題の特定と解決に必要な看護実践ができる基礎的能力を有する。
⑦ 保健・医療・福祉チームの一員として、多職種と連携・協働するために必要な基礎的能力を有する。

3）学生支援（就学・卒業・就職支援）

・教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学修支援は、各学部（学群）・学科（学類）・研究科の教育目的の達成に向けて、各種委員会等の委員長（委員）の指示に基づき、各所管課（事務）が対応している。これらは教員主導に基づいた事務職員の補佐体制で運営しており、教務関係は教務課が中心に、教職課程関係や実習関係は実習課、就職関係はキャリア課がというように、それぞれ各所管課が学内外の情報収集、資料作成を行い、いずれも各種委員会、各教授会及び各研究科委員会と連携して行っています。

また、教員から学生へのアプローチの方法として、次のような取り組みを行っています。

・オフィスアワーによる支援

オフィスアワーは、全専任教員が週に 2 コマ以上対応する曜日時間帯を設定し、訪問する学生への相談等に対応するという開学当初から設けられている制度です。各教員のオフィスアワーは、教務課掲示板により公表して、学生が必要に応じて自由に訪問できるようにしています。

なお、学生は、オフィスアワーと関係なく、教員の研究室を訪問しているのが現状で、教員もオフィスアワーに関係なく、時間が許す限り学生の質問に対応しています。

・配慮を要する学生への学修支援

本学では、自己申告により疾病や障がいの有無を確認しています。入学以降は毎学期、教務課から学生の自主的な申出を受けて、これに基づき、「授業配慮事項」を授業担当教員に文書で配付しています。

これらの情報を基に場合によっては、授業担当教員は、学生と面談し、疾病や障がいの状況について把握し、支援や配慮の必要性を確認しています。また、履修中に問題が生じる場合は、学科（学類）内で情報を共有し、学生に不利益のないように授業時の配慮を行っています。

・留年者、休学者、転部者及び中途退学者への支援と対応

成績や体調不良等により、進級要件を満たさない学生については、留年若しくは休学又は中途退学の恐れがある時点若しくは留年決定時点で、各学科教員が学生本人と面談、必要となれば保護者とも面談を行い、留年、休学又は中途退学の道を決めています。

この時、教員は学生の話に耳を傾け、考えられる方向性を多岐に渡って情報として提供していますが、特に進路変更を伴う中途退学を強く望む学生については、学内の他学部への転部を可能とする制度の利用も含め、学生本人の意向を尊重した指導を行っています。

・教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学の理念・目的、各学部（学群）・学科（学類）・研究科のそれぞれの教育目的を踏まえ、どのような知識・能力を身につけた学生に卒業・修了を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針として、ディプロマ・ポリシーを定めています。

各学部（学群）・学科（学類）・研究科のディプロマ・ポリシーについては、「履修の手引」及び「大学院履修要項・シラバス」に掲載して配付を行い、大学ホームページでも公開・周知しています。

・ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

【単位認定基準及び卒業認定基準】

単位認定基準及び卒業認定基準については、学群及び各学部規程、各研究科規程で定めています。また、学部学生に対しては、学期初めに各学年を対象にしたガイダンスで単位認定や履修、成績等について指導・助言を行い、成績評価や単位認定、卒業認定の基準と適用について周知を図っています。大学院では、入学時にガイダンスで単位認定や履修、成績等について教務課から説明をし、教員から指導・助言を行っています。

単位認定基準については学群及び各学部規程、各研究科規程の（単位の計算）、（授業科目の履修）、（単位の授与）及び（成績）の見出しの各条項で定めています。

卒業認定基準、修了認定基準については、各学部（学群）規程の見出し（卒業の資格）の条項及び各研究科規程の見出し（課程修了の要件）の条項で定めています。

・単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【単位認定基準の厳正な適用】

学則第38条において、「各授業科目の成績は、優、良、可及び不可の4種に分け、優、良及び可の成績を合格とする。」と規定しています。

成績評価は、担当教員の授業方針及び評価方針により、定期試験、レポートの成績、あるいは授業の出席状況などに基づいて評価しています。

■キャリア支援

・教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

本学では、キャリア支援を行う組織として、キャリアセンターを設置しています。キャリアセンターでは、相談ブースや業界研究・筆記試験・履歴書作成等の対策資料、企業情報検索等に利用できる6台のパソコン、図書コーナー、自由に資料閲覧できるスペースなどを整備し、学生が利用しやすい環境を整えています。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談ブースにはアクリル板を設置しました。さらに、大学の授業が遠隔授業に切り替わったことを契機に、学生が自宅からでも求人検索ができる「キャリタス UC」（キャリア支援クラウドサービス）を令和2（2020）年9月から導入し、利便性を高めました。各年度初めには、キャリア関連科目・資格講座などについて詳しく紹介した『キャリア支援講座案内』や3年次生（薬学部は5年次生）に『JOB GUIDE BOOK』をガイダンス等で配付しています。キャリアセンターにおいては、キャリアセンター長、キャリアセンター職員2人、臨時職員1人、派遣社員1人を配置し、学生からの就職相談、採用情報の提供、キャリア支援に関する業務などを行っています。

具体的には、キャリアセンター職員、臨時職員併せて3人が相談ブースで学生と対面し、学生の希望を聞きながら適切な指導を行っています。例年、自己分析が不

足し、志望業種や職種に関する進路選択に悩む学生が多く、就職活動そのものの進め方さえ分からないといった学生も散見されます。そうした学生の立場に立った対応を念頭におきながら、相談受付はコロナウイルス感染症の拡大以降は、原則、WEB での予約制とし、対面とオンラインでの「個人面談・履歴書作成指導・面接指導」を行っています。

さらに、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、薬剤師、看護師、及び中学校・高等学校の教員等の資格を生かした専門職への就職希望者、並びに大学院進学希望者に対する指導・助言は、それぞれ学生が所属する学部（学群）・学科（学類）の教員や教職課程教員が先ず行い、それを受けてキャリアセンターが行っています。

4) 管理運営（人事・組織改革・社会貢献・社会連携）

・経営の規律と誠実性

本学は、獨協学園の構成校の一つとして、教育研究、学生支援、施設設備の整備など、魅力ある教育環境と教育力の向上を目指して改革を計画的に推進しています。この計画の策定にあたっては、平成10（1998）年度以降、中長期にわたる将来を展望するために、当初、12年間の教育方針・教学体制や財務計画について、学園全体と各校の基本計画を策定し、2年ごとに見直しを行っていましたが、急速な社会変化に対応するため、計画期間を8年間、6年間と短縮して、令和2(2020)年9月の理事会・評議員会において、令和2（2020）年度～令和8（2026）年度までの6年間における「第12次基本計画（令和2（2020）年度）」を策定しました。

学園の基本計画策定委員会において、（1）学園全体の基本計画の策定、（2）学園全体の基本計画の点検・評価、見直し・修正を行う中で、本学においても学園構成校として、学長のリーダーシップの下に本学の基本計画（直近では、前述の第12次基本計画）が検討され、学長補佐会議、学部長等会議において、協議を重ねて計画を策定し、学長が評議会に諮問して基本計画案を作り上げています。この基本計画案は最終的に学園運営会議、学園理事会・評議員会を経て決定され、決定後は、学部長等会議及び評議会において報告され、教員については、各学部（学群）教授会等を通じて、職員については、事務連絡会議を通じて滞りなく周知されています。

・使命・目的の実現への継続的努力

本学は、教育機関としての社会的使命と目的を果たし、安定的な経営と時代と地域の要求に応じた教育体制の充実・強化を図るために、前述のとおり、基本計画を策定しました。この基本計画は、建学の理念である「大学は学問を通じての人間形成の場である」（学則第1条（目的））を基に、「多様化し流動化する社会を生きていく上で、幅広い教養と豊かな人間性を基盤に、専門的知識と技能を身につけ、さらに

は自己表現能力と自己責任能力を培い、将来、特に姫路市を中心とする播磨地域から国際社会へと貢献できる人材を育成する」ことを教育目的（アドミッション・ポリシー）とし、上記の理念と目的に基づいて策定されています。

当該基本計画については、本学が建学の理念や設立の目的に基づいて、その教育研究を遂行し、姫路・播磨地域に根ざした大学として、その役割を継続して行くために、これまで以上に、学生確保に努め、定員充足の改善と安定した経営基盤の構築を目指すことにより、その使命・目的を実現すべく組織的・継続的な努力を行うこととしています。

また、「大学としての社会的使命を達成するために恒常的な自己点検・評価を通じて、継続的な改善と向上に取り組むことにより、本学の諸活動の質の保証を推進するものとする」（「姫路獨協大学自己評価規程」第1条）とし、5年ごとに行っています。

・環境保全、人権、安全への配慮

環境保全への対策については、ゴミの分別収集、LED 蛍光灯の導入、エネルギー消費効率の高い空調設備の更新、飲料水水質検査受験、グリストラップの清掃の励行など、エネルギーの省エネ化を図りながら、エコキャンパスの推進と併せて地域に配慮した環境保全を推進しています。また、人権の尊重については、「姫路獨協大学ハラスメント防止等に関する規程」、「姫路獨協大学ハラスメント人権委員会に関する細則」及び「姫路獨協大学ハラスメント相談窓口設置及び事例への対応に関する内規」を制定し、学生及び教職員が個人として尊重され、快適な環境の下での勉学、教育、研究及び職務ができることを保障するため、あらゆる形態のハラスメントの防止及び排除を図り、ハラスメントに起因する問題が生じた場合には適切に対応するようにしています。

安全や衛生については、「姫路獨協大学保健委員会規程」、「姫路獨協大学安全衛生委員会規程」を制定、また、健康管理室、カウンセリングルーム、学生が寛げるように自由な利用ができるフリースペースを設置し、学生及び教職員のメンタルヘルスを含む健康支援を推進しています。

安全確保については、キャンパス内に火災報知機、避難器具、消火器具の設置はもちろん、AED も設置しています。なお、AED については、設置場所をホームページで周知するとともに救命訓練を実施しています。

近年の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う大学対応については、文部科学省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に沿った感染防止対策が求められたことから、本学においても消毒液の設置、感染防止に係る清掃の追加、食堂テーブル及び講義棟教卓へのアクリル板設置など、さまざまな対策を継続し感染防止に努めています。また、令和2（2020）年3月には、コロナウイルス感染症に伴う本学の対応について協議・検討を行うことを目的として、学

長、副学長、各学部長等、研究科長、教務部長、学生部長、健康管理室長、事務局長を構成員とする「姫路獨協大学危機管理対策本部会議」を立ち上げ、これまでに感染拡大状況に沿ったさまざまな問題・課題等を検討しています。当該会議は、令和4（2022）年3月現在で55回開催しており、感染状況の急変や問題発生時に迅速な対応ができる体制を整えています。

このほか、防火・防災に関する必要事項を定めた「姫路獨協大学防火・防災管理規程」を制定し、防火・防災及び災害時の危機管理体制を整備するとともに、姫路東消防署の協力の下、定期的な防災訓練などを実施して学生及び教職員の安全確保を図っています。

※令和2（2020）年度、令和3（2021）年度については、コロナ禍の影響により、大学全体の訓練を自粛し、消防設備の点検のみにとどめています。

・向上方策（将来計画）

経営の安定と教育体制の充実・強化のため、令和2(2020)年に令和8（2026）年度までの中長期計画「第12次基本計画（令和2（2020）年度）」を策定しました。大学の将来計画、経営の改善、入学生の確保等、の事項について学長補佐会議、学部長等会議、評議会などにおいて、この基本計画が着実に実行できているかについて検証を行い、翌年度の改善・是正に向けて、PDCA サイクルを組織的に機能させて計画を着実に遂行していきます。

安全確保面については、今後のコロナウイルス感染症の状況及び国・県等の動向を注視した大学の対応・対策が最優先されるものと考えているため、今後も継続して「危機管理対策本部会議」を開催し、情報共有・早期問題解決に努めます。

■学修成果の点検・評価

・三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では、令和3（2021）年度に「姫路獨協大学における教学マネジメントに関する方針」及び「アセスメント・プラン（学修成果の評価方針）」を制定し、学修成果の点検・評価方針に基づく学生の学修成果の達成状況の検証方法を定め、令和4（2022）年度から適用することとし、全学としての基本的な考え方を明示しました。「アセスメント・プラン（学修成果の評価方針）」では「本学は、教育の成果を可視化し、3つのポリシーに基づき、教育及び学生の学修成果を測定・評価します。機関レベル（大学）・教育課程レベル（学群・各学部等）において定めるアセスメント・プランに基づき、定期的に教学アセスメント（教育に関する各種データ・資料等の収集、分析、点検、評価）を実施し、教育改善を恒常的に実施します。」と定めています。成績以外の評価方法は、学位授与数、GPA、卒業研究・卒業論文、大学院進学者数・進学率、就職状況・就職率、国家試験合格率、資格取得率、卒業時アンケートの8つである。学部（学群）・各学科（学類）等は、毎年この中から複数の方法でディプロマ・ポリシー

の達成度を検証することにしています。

人間社会学群

人文・社会・自然科学に関する幅広い教養を身につけるとともに、それぞれが国際言語文化、現代法律、産業経営に関する専門分野を深く修めることによって、人間社会の諸問題に柔軟に対処できる人材を育成します。

全学共通科目及び人間社会学群の学群共通科目・学類専門基礎科目・学類技能科目を主に1年次と2年次に修得させます。この間に、幅広い専門分野から学生の専攻する学類を選択する上で必要な情報を提供するとともに、専門科目への導入となる科目を1年次と2年次に配置しています。そして、1年次終了時に、国際言語文化学類、現代法律学類、産業経営学類への所属を決めさせます。

共通教育の特徴である基礎学力と社会人基礎力向上のため、日本語の読み書き能力向上策として「入門演習Ⅰ,Ⅱ」、基礎的数学概念と考え方を身につけさせるため「基礎数理Ⅰ,Ⅱ」を配置しています。社会人基礎力の能力向上には、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の能力を伸ばすため「人間社会入門」、「人間社会演習Ⅰ,Ⅱ」を配置し、「プロジェクト演習」や「フィールドワークA・B」では、姫路経営者協会の協力により企業の参加を得、QC 手法を学生向けにアレンジした方法で、課題発見力、計画力、想像力を伸ばす授業を用意しています。

国際言語文化学類

① 1年次で学習した内容を基礎として、「基礎演習」、「テーマ・スタディ」科目、「海外短期語学研修」などを通して、英語・中国語・韓国語の読み・書き・聞き・話す能力を総合的に向上させる。さらに、英語・中国語・韓国語を使用する人々の文化や社会などについての基礎となる幅広い知識を習得させ、社会で外国語を運用して活躍できる教養人としての感性を育む。

② 1・2年次で学習した内容をさらに深化させ、「演習Ⅰ,Ⅱ」、「ワークショップ」科目などを通して、通訳・翻訳、ビジネス、教育、映像など、多様なジャンルにおける英語・中国語・韓国語での表現力やコミュニケーション能力を養う。同時に、幅広い専門分野での学びを通して知識を有機的に統合し、国際的視野を持ちグローバルな舞台で活躍するための実践的な知識を習得させる。

③ 4年間を通して修得した幅広い教養と専門的知識をもとに、「演習Ⅲ・Ⅳ」、「卒業論文」などを通して、自らが設定した課題について考察する能力を深化させる。そして、自らの言語・文化のみならず、他の言語・文化を総合的に理解し、国際社会と地域社会のいずれにも深い関心と洞察力を持った、高度で実践的な外国語運用能力を有した人材を育成する。

現代法律学類

① 全学共通科目（とりわけ社会科学分野）及び学群共通科目と学類専門科目を架橋し、専門科目学修のための基礎知識を学ぶために、学類専門基礎科目を設

け、法学の入門科目を主に2年次に配置する。

② 現代社会において必要となる外国語（英語）と情報処理・数理の基本的能力を養成するため学類技能科目を1年次、2年次に配置する。

③ 将来を見据えた各コースの指定科目は、現在又は将来の諸課題に対処できるよう、基本六法をさらに発展・展開させた学際的な学問領域の知識を修得させ、その知識を用いた思考力を養成する。

④ 演習における専門分野の研究の前提となる基礎的作業（読む、書く）や発表するなどの表現能力の強化のために、2年次に「基礎演習」を必修科目として配置する。選択した各自の専門分野において自ら問題を設定し、強化された表現能力を活用して他人と協働する中でコミュニケーション能力と問題解決能力を身に付けるため、3年次と4年次に「演習」を必修科目として配置する。

産業経営学類

① 本学類は学際的な体系を持っているので、全体の学びの基礎となる経済、経営、統計、情報の各入門科目を習得させる。各コースでは、核となる講義を中心にカリキュラムを構成し、広範な知識とともに専門性を意識した講義を受講させる。同時に、「基礎演習」や、「プロジェクト演習などの演習で、社会に出て必要となる知識・技能を早いうちから習得させる。各コースについてより深く学ばせる。

② 3年次では、ゼミ形式の「演習」が始まる。「演習」は、2年間を通して、グループ学習などで、各自の興味関心、問題意識等をもとに、より専門的な理論や、分析などの手法を学ばせる。これをもとに、将来の職業に対しての意識を持たせる。各自、コースで推奨される科目を受講し、専門性を高める。同時に、他コースの講義も受講することによって、広範な知識や考え方を習得させる。

③ 既存の知識を修得させると共に、現状の問題点がどこに在るのかを十分に認識させ、自らが選んだテーマについて考察を行わせ、卒業論文という形に結実させる。また、目標とした資格と関わりのある職業・仕事への理解を深耕させ、更なる挑戦(挑戦の継続)を促進する。

医療保健学部

理学療法学科

① 教育課程は、一般教養科目である全学共通科目と理学療法学科の専門教育科目で構成され、専門教育科目は専門基礎分野と専門分野から成る。

② 全学共通科目では幅広い教養と総合的な判断力を培い、社会の多様性を理解し尊重する態度を身につけるとともに、他者と協働するコミュニケーションスキル、主体的に問題を設定しそれを解決する能力を育成する。

③ 専門教育科目の専門基礎分野では専門的知識及び技能を修得するための基盤となる基礎的な知識の修得や学習方法の習熟を目的として理学療法学科全教員担当による科目や少人数グループで行う演習や実習科目を配し、教員間

の共通理解のもと授業形態に応じて目標とするコンピテンシーについてのルーブリックを利用した形成的評価による指導を行う。

④ 専門教育科目の専門分野では理学療法の実践に必要な専門知識や技能を体系的かつ効率的に習得できるよう領域ごとに最適化された専門知識及び技能習得のための科目を配し、現代社会の多様なニーズに応えるための最新かつ高度な知識及び技能を学ぶとともに実践的な演習課題や臨床実習を通してそれらを活用する実践的能力を育成する。

⑤ 成績評価はシラバスに明記した到達目標や成績評価基準に即して、多元的、包括的な方法で厳格に実施する。

作業療法学科

① 全学共通科目:入学初年度を中心に、将来、多様な領域で活躍するために基盤となる広い教養や技術を習得する科目を編成している。外国語、情報処理、自然・環境科学、人文・社会科学、スポーツ・健康科学、総合科目として総合教養講座やキャリア形成を学ぶ。社会人として必要な知識や興味がわく科目を幅広く学び、豊かな人間性を育成する。

② 専門基礎分野:作業療法学で求められる医学・医療知識の基礎を学ぶ。入学初年度は人体の構造と機能、医学概論、保健医療福祉とリハビリテーションの理念を学ぶ。2年次には、人体の構造と機能、疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進を学ぶ。医療専門職としての基礎を固めて科学的根拠に基づいた思考力を育成する。

③ 専門分野:作業療法学の基礎知識や技術、また専門知識を体系・段階的に学ぶ。入学初年度には基礎作業学、地域作業療法学、2年次には、作業療法評価学・治療学、地域貢献、臨床見学を学ぶ。3年次には、身体・精神・発達領域別の評価学や治療学及び実習を段階的に学び臨床現場における評価技術・知識を体験する。4年次には、「総合実習 OSCE」、「臨床総合実習」、地域貢献・連携特論、卒業研究を学ぶ。学生は、自己の臨床力を客観的につかみ、学術研究に取り組む探求心を育成する。

④ 教育方法は、学生が能動的に学べる教育方法として、講義型授業に加えて、グループワークを重視した学習方法やディスカッションを取り入れ学びを深める。また、問題解決型学習(PBL)を用いて3年次臨床評価実習の後に臨床経験で得られた多くの疑問に対して、問題解決へのアプローチ方法を身につけ、最終的に「主体的・協働的に問題を発見し、解決する能力」を養う。

言語聴覚療法学科

① 言語聴覚士、ひいては医療人としての幅広い知識及び使命感、倫理観を養う科目を低年次から配置する。1年次では一般教養科目において学びの基礎を知り、言語聴覚障害学の専門知識の習得を視野に基礎医学や音声、言語学などの専門基礎科目を習得させる。2年次、3年次では言語聴覚士という職務内容・社会

的責任の理解を深めつつ、臨床医学や心理学などの専門基礎科目及び言語聴覚障害学の専門科目を習得させる。さらに臨床実習に向けて、言語聴覚士に求められる社会的責任を自覚し、備えるべき心構えを育成する科目を配置する。4年次ではこれまで学んだ知識や技術を活かし、総合臨床実習や卒業研究、国家試験に向けた準備を通じて学びの集大成とする。

② 少人数制の講義や演習を通じて、豊かな人間性が育成できる科目を配置する。

③ 科学的根拠に基づいた言語治療に必要な知識の習得と、科学的思考力及び問題解決能力を育成できる科目を配置する。

④ 臨床実習に関連する科目と臨床実習を通して、言語聴覚士の専門性と役割を認識し、個々の言語聴覚障害児・者に合わせた治療プログラムの構築ができる能力を育成する。

⑤ 臨床実習に関連する科目と臨床実習を通して、チーム医療の一員として活躍するに必要な臨床的態度、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を育成する。

⑥ 地域の保健・医療・福祉・教育に貢献できる能力を養成する専門科目、演習科目を配置する。また兵庫県言語聴覚士会と連携し、地域医療にかかわるボランティア活動を推進する。

⑦ 臨床実習、実習報告会での発表、縦割り教育の実践により、後進を育成する態度と技術を育成する。

⑧ 臨床実習や卒業研究を通して言語聴覚療法の発展に関する情報を収集し、自己の臨床活動を客観的に検証する能力と、学術・研究活動に取り組む探求心を育成する。

臨床工学科

① 一般教養、医学系基礎、工学系基礎の一部を中心に学び、また、医療現場を実感するため、透析クリニック見学や解剖見学を用意している。

② 工学系基礎、医学関連科目、情報系科目、専門科目の一部を中心に学び、さらに臨床現場の、特に臨床工学部門を見学して、学びのモチベーションを高める。

③ 主に専門科目の実習を通して専門技術の修得を図り、また、スタッフとの連携をトレーニングし、4年次の臨床実習に向けて技能を向上させる。

④ これまで学んだ知識と技術を臨床現場で発揮し、卒業研究、国家試験、就職活動と、将来に向けて総仕上げを行う。

薬学部

本学部のディプロマ・ポリシーを達成するために、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠した科目と本学独自の科目を段階的に配置し、実施しています。

① 医療人としての高い倫理観、使命感を育成するための科目を低年次より配置し、薬剤師への志向と学習意欲の向上を図りつつ、高年次では薬剤師に求められ

る社会的責任を自覚するとともに、備えるべき心構えを育成する。

② 科学的思考力及び問題の主体的解決能力を養い、コミュニケーション能力を熟成させる。

③ 臨床における問題解決能力を養い、薬剤師職務に必要な基礎知識、技能、態度を修得するとともに、チーム医療を実践する能力、態度を育成する。

④ 全学共通科目（一般教養科目）や、薬学専門課程に移行するための基礎能力を高めるための専門基礎科目、及び国際性を育む外国語教育科目を低年次より編成し、深い教養を養う。

⑤ 薬学の専門的知識や技術を修得するために専門科目、実習科目を編成し、基礎から段階的に実施するとともに、適切な薬物療法を実施する能力を育成する。

⑥ 近隣の薬剤師会と連携した科目や、実践的実習科目などを編成し、地域の保健・医療に貢献できる能力を養成する。

⑦ 卒業研究、統合演習科目（PBL）及び薬学アドバンスト教育により、多角的な視点から問題を発見・解決できる能力及びプレゼンテーション能力を養成する。

⑧ 実務実習、卒業研究により、医療と医薬品の進歩に関する情報を収集し、生涯にわたり自己研鑽を続け、次世代を育成する意欲と態度を養う。

<u>看護学部</u>

① 社会のさまざまな分野における知識を学ぶとともに、総合的・学際的な分野と専門分野が相互に補完しあうことによって幅広い教養と豊かな感受性を身につける。

② 生命の尊厳や人権尊重の理念について、理解を深めることにより、自らの価値観や人間観を育み、人々の人生や生活に対する価値観や意思が、多様で個別的であることを理解し、さまざまな価値を受容し尊重できる豊かな人間性を育成する。

③ 看護学と医学の基礎的知識を学修し、論理的な思考と科学的な根拠に基づいた看護実践を展開できる能力を基に、総合的なヒューマンケアに基づく看護実践能力を育成する。

④ 保健・医療・福祉チームの一員として、病院施設の機能やチーム医療における看護及び多職種の役割を理解し、多職種と連携・協働して、看護の役割を果たすことができる能力を育成する。

⑤ 看護の質の向上や多様なニーズに応えるためには、看護に関する課題の解決に向けた科学的思考と問題解決能力が必要になることから、継続的に看護学を探求し続ける基盤を維持し、看護の知識を学び、適切な看護実践を選択し行動するための科学的知識と問題解決能力を育成する。

■教養教育の実施

本学では、一般教養的授業科目として「全学共通科目」を設け、外国語、キャリア関連、情報処理、スポーツ・健康科学、人文科学、社会科学、自然・環境科学、総合に区分される科目を配置しています。

人間社会学群

本学群では、一般教養的授業科目として「全学共通科目」を設け、キャリア関連、スポーツ・健康科学、人文科学、社会科学、自然・環境科学、総合に区分される科目を配置しています。文化・社会・自然に関する広く豊かな知識に触れ、さまざまな体験を通して他者との円滑な交流や自立した生活に必要な知識・技能を修得し、社会人として備えるべき倫理観・責任感を醸成することを目的としており、これら教養教育の内容の検討、実施等を行っています。

学類技能科目の「情報処理概論」「情報処理基礎演習Ⅰ,Ⅱ」で情報化社会に対応するための知識や技術の修得を、「基礎数理Ⅰ,Ⅱ」で論理的思考の基盤の構築を、英語、中国語、韓国語、ドイツ語、スペイン語、日本語(留学生対象)の各種授業でグローバル化に対応するための語学の修得を目指します。

学群共通基礎科目の「入門演習Ⅰ,Ⅱ」では大学生としての学びの基礎的知識や技術を、「人間社会入門」ではさまざまな学問分野の導入と今後の学習の展望を、「人間社会演習Ⅰ,Ⅱ」ではコミュニケーション能力やグループで協力して問題を解決する能力を得ることを目指します。また、学群共通実践科目の「異文化理解研修」は、英語でのコミュニケーションを実践するとともに、異文化を体験することで多様な価値観の共存する社会に対応できる思考を涵養します。

学類専門基礎科目では、2年次以降の各学群の学びに備えるための基礎的な知識や技能を養います。複数の学問分野の基礎を学ぶことで多様な視点を持った人物の育成を目指します。

医療保健学部

大学全体の一般教養的授業科目である「全学共通科目」では、建学の精神の具現化と幅広い教養知識及び医療保健従事者となるための基礎学力を修得するため、「外国語」、「情報処理」、「教養科目(人文科学・社会科学・自然・環境科学)」、「スポーツ・健康科学」及び「総合」とバランスよく区分されており、多様化、複雑化する社会において柔軟に対応できる幅広い教養人の育成と基礎学力の修得ができるように配慮されています。

また、全学共通科目で展開する語学教育は、単なる語学力の修得を目指すのではなく、語学の学修を通して、他者とのコミュニケーションに必要な基礎的能力を学ぶことを目的に授業科目を配置しています。全学科において必修科目としている1年次開講の「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」では、4技能(リスニング、スピーキング、リーディン

グ、ライティング）を総合的に学ぶこととしています。さらに、2年次開講の「英語Ⅲ」、「英語Ⅳ」では、英語の語彙力、表現力を高め、異文化間コミュニケーションに必要な実践力の修得ができるよう配慮しています。

薬学部

薬学部のカリキュラムの概要は、1・2年次において、薬学の基礎的知識や技術を修得し、3・4年次において、薬学の基礎から応用、実践力の育成まで幅広く学び、薬剤師の実践的な知識や技術を修得して、薬学共用試験でそれらを確認後、5年次以後の実践的な学習に進みます。5年次以後においては、病院・薬局における参加型実務実習を行い、6年次には、アドバンスト科目である、医療・臨床に関わる高度な専門科目を学びつつ、演習科目により薬学部での学修の総合力を確認します。また卒業研究を行っています。

教養教育は上記の過程の基礎的位置づけとして、1・2年次学生に対して開講され、実施されています。

看護学部

本学部では、四年制大学を卒業した看護職者としての学士力・人間力が培われるよう教養教育を実施しています。教養教育は「全学共通科目」として「外国語」「情報処理」「教養科目」「スポーツ・健康科学」「総合教養科目」の5区分を設け、さらに「教養科目」は「人文科学」「社会科学」「自然科学」の3小区分にて編成しています。令和元(2019)年度までは30単位以上の取得を、令和2(2020)年度以降は26単位以上を「全学共通科目」の卒業要件としています。

「外国語」における語学教育は、語学の学修を通して他者との交流におけるコミュニケーションに必要な基礎的能力を学ぶことを目的としています。また、姫路市は国際観光都市でもあり、外国語教育は地域貢献できる看護職者育成という意味においても重要な科目となっています。また、「総合教養科目」として、幅広い教養と専門科目を学ぶ上で必要不可欠な基礎学力を身につけるために、人文科学、社会科学、自然科学を包含した科目として「基礎ゼミナール」「人間関係論」「臨床心理学」「播磨学」「対人コミュニケーション論」「チームワーク概論」を配置し、自らの学びを主体的に選択することができる教育課程を構築しています。本学の特性として、播磨地方の文化を学ぶ「播磨学」を選択科目に設けており、地域への関心を育み、知識を深めることができるようにしています。

大学院

言語教育研究科

本研究科では、教育と心理の専門科目、「言語特論」「マルチメディア情報表現」を各コースの共通科目として配置しています。

法学研究科

本研究科では、公法学講座と私法学講座の二つの講座で多様な学びを展開しています。特に税法を中心に、職業専門能力の向上のための、研究・再教育や退職後、あるいは子育て後の豊かで高い学識を求める一般社会人に対する高レベルの生涯学習の機会を提供しています。

経済情報研究科

本研究科では、専門分野に係る科目以外特に教養教育は行っていません。

(3)令和5年度事業計画

事　業　名	事　業　内　容
1　教学関係	
1）医療保健学部	資質の高い技術及び応用能力を備え、関連医療職と連携・協力して医療ができる医療従事者の育成を目指します。
①　国家試験対策	①　4年次生の国家試験対策を充実させ、国家試験対策問題、模擬試験等の内製と外部模試、WEB 学習を有効に活用し合格率向上を目指します。
②　地域貢献	②　出張講義、駅前オープンキャンパス、学内施設開放等の取り組みを通した地域貢献により各職種の認知及び理解を促し、志願者確保に繋げます。
③　実習関係	③　作業療法・臨床工学では、1年次より、理学療法・言語聴覚療法では2年次より学外実習を行い、医療人として、また、社会人として、それぞれの分野に必要な技能・知識の他マナー等の修得を目指します。
2）薬学部	薬の専門家としての実践的能力、高い倫理観と豊かな人間性を備え、人々の健康の保持・増進と福祉の向上に貢献し、薬物治療の進展に資する研究心をもった薬剤師の育成を目指します。
①　国家試験対策	①　4年次を対象とした CBT 対策講座及び模試の実施や従来の指導の他、令和4年度に国家試験対策の充実を目的として設置された薬学教育支援室の活用により体制の更なる充実と合格率の向上を目指します。
②　実習関係	②　1年次より、動機付けのため早期体験学習を課している。また、5～6年次において長期実習を課し、薬剤師職務に必要な、知識・技能・態度の修得を目指します。

3)看護学部	看護に関する専門知識・技能を学修し、科学的思考力と主体的学習能力を涵養することによって、看護実践の質の向上に役立て、地域社会に貢献できる専門看護職者の育成を目指します。
① 国家試験対策	① 学部内に国家試験対策委員会を組織し、対策のための図書の選定や企画等を行っています。入学前準備教育で学習への動機付けを行い、模擬試験、集中講義、WEB 学習、教員による個別指導によって支援を行います。
② 海外研修	② 病院機能の理解やチーム医療のさらなる理解のため海外の医療機関での研修を行います。
③ 実習関係	③ 看護師職務に必要な、知識・技能・態度の修得を目指します。
4)人間社会学群	人文・社会・自然科学及び医療福祉に関する幅広い教養を身に付けるとともに、それぞれが、国際言語文化、現代法律学、産業経営に関係する専門分野を深く修めることによって、現代の人間社会における諸課題に正しく対処できる人材の育成を目指します。
① 人間社会演習	① 社会人基礎力で求められる「考え抜く力」「前に踏み出す力」「チームで働く力」の能力養成のため、すでに実施している外部講師を招いての実践的な授業の更なる充実を目指します。
5)学習支援センター	学生の基礎学力向上のために、センター併任教員が基礎学力向上部門、学習相談部門、学生データの収集分析部門、入学前教育部門において学生指導を実施します。
6) 高等教育修学支援奨学金	大学等における修学支援に関する法律等の施行に基づく授業料減免を実施します。
2 地域関係	
1) 地域連携の充実	1) 地域連携の充実及び産学公連携の総合窓口として地域連携課を設置し、姫路市との包括協定や医療系高等教育・研究機構等を利用した公開講座の実施をはじめ、学内施設を地域住民の方々に開放する他、地域から参画要請のあるイベントに応えるなど、本学イメ

	ージアップに向けたさまざまな取組みを行います。
3　管理・運営関係 1）創立30周年記念事業 2）広報活動	1）前年度から継続している記念誌編纂等の企画・立案をまとめ、「30年史」を刊行します。 2）大学イメージアップを目的とした駅前イベント等により社会的貢献をアピールし、ブランディング活動に努めます。また、学生募集のための広報においては、各媒体の効果検証を精査し、業者・媒体選定を行います。その他に、高大連携事業の一層の充実を目指します。
4　設備関係 1）学生会館空調修繕	1）経年劣化により使用不能になっている学生会館2階空調の更新を実施します。

〔獨協中学・高等学校〕

（1）予算編成方針

1）基本的な取り組み方針

第13次基本計画をベースに事業内容を適宜見直し、教学、中学入試広報、校舎施設、財務基盤の強化を図り、少子化時代のなかにあっても本校の歴史と伝統を堅持しながら、学校間競争にも対応できる予算を編成します。

また、将来の校舎、体育館の再建築に対応できるように、減価償却引当特定資産の積み上げ等、より強固な財務基盤の構築を目指します。

2）令和4年度の主な事業実績と課題

令和4(2022)年度決算において、本校の財務は概ね堅調に推移する見込みです。

カテゴリー	令和4年度の主な実績	今後の中期的な課題
教学関係	①カリキュラム改定 学習指導要領改訂による変更に加え、学力と進学実績の向上を目指して、高校での理科の必修科目を物理基礎・化学基礎へ変更することとしました。一貫教育の観点から中学での理科のカリキュラム再編も行ないました。	①授業をはじめとする学習指導の実効性をどのように引き出すのか、今後も検討を重ねます。「情報」については、引き続き情報収集を続けます。
	②教育の質の向上、出口実績向上に向けた選抜クラスとコース制の改善及び習熟度クラス編成 中学での選抜クラス（HR単位）を取りやめ、英数による習熟度別授業クラス編成を実施することとしました。	②同時展開になるため教員の人数と質をどのように確保していくのか、時間割編成の工夫とあわせて検討していきます。
	③授業改革・研修 授業が生徒の学力を伸ばすものになっているのかどうか、現状では教員の感覚によるところが大きいです。	③振り返りを含めた授業アンケートを検討していきます。
入試関係	①募集広報戦略 ドイツとの繋がりや環境教育、獨協医科大学への系列校推薦枠など他校には見られない独自の強みを積極的	①②偏差値55～60の受験者からどう受験校に選んでもらうかが課題。出口の向上は必須ですが、広報としては出口を含め

	に露出することで他校との差別化を図り、堅調に志望者を集めることができています。 ②HP改修 スマートフォンでの閲覧を前提としたレイアウトに改修を図りました。	た見せ方の工夫を一層図ることで上位生にも選ばれる学校を目指していきます。
教育活動関係	①行事 コロナ禍における行事の中止から令和4年度は少しずつ再開をしてきました。 ②進路指導 獨協医科大学との進路指導を軸とした高大連携は、2年目を迎え具体的な取り組みも増えてきています。校内での学力向上に向けた取り組みも進められてきています。 ③課外活動 新型コロナウイルス感染症の影響が少しずつ落ち着き、課外活動が再開をしてきました。 ④グローバル教育 海外研修は軒並み中止となりましたが、代替の企画（オンラインではないもの）を練り、開催できたものもありました。 ⑤環境教育 緑のネットワーク委員会の生徒たちを中心に、屋上での初めての江戸東京野菜の栽培やそのデータをもとにした環境教育学会での発表等、取組みを進めました。また、コロナ禍で中止していた全国高校生自然環境サミットへの参加も再開。ドイツの学校からの	①久しぶりの行事となったものは「引き継ぎ」が一つの課題となっています。定年退職に伴う教職員の入れ替えも多かったこの3年間で新規採用の教員への対応も必要となっています。 ②自習室・チューターについては、コロナ禍の閉鎖期間を明けたところで、活用が停滞しているため、方策を再検討していきたい。 ③大会引率等も増えてきているなか、益々部活動指導員やコーチの必要性がでてきています。 ④獨協大学とは、高大連携の包括協定を結び、今後は系列校ならではの高大連携を目指すという基本方針を確認することができたため、令和5年度に向けて検討を重ねます。 ⑤地域とのつながりも今後再開を目指します。

	環境意識についてのアンケートに協力するなど、新しい取組みも行いました。	
新型コロナ対策関係	①保健室関連消耗品、来客・教職員用トイレ便座クリーナー設置(補助金活用) ②校舎2・3階トイレ改修・抗菌化(施設整備と共通。PTA 寄付・補助金活用)	①学校の日常生活を安心して送れるよう、継続的に感染予防に関する資材を準備します。 ②やむを得ず登校できない生徒等にオンライン授業等を利用して、継続的に学習活動が行えるようなICT 設備の整備および授業実践の蓄積を行います。
施設設備整備関係	①教室カーテンの更新 ②教職員用椅子の更新 ③校舎 C 階段全面改修 ④校舎2・3階トイレ改修・抗菌化 ⑤校舎内バリアフリートイレ設置 ⑥wi-fi アクセスポイント増設 (面談 B 前、生徒ホール、図書館閲覧室窓際、家庭科室) ⑦情報センター閲覧席の机と椅子一部更新 ⑧ICT 機器の環境整備 ⑨情報センターコピー機更新 ⑩体育館ステージ上スクリーン更新 ⑪体育館階段非常照明交換	建物・施設・設備の老朽化部分の改修、ICT 等将来に向けた設備設置

3) 令和5年度の予算編成方針

令和5(2023) 年度予算編成においては、物価上昇等の不確定要因はありますが「経常収支差額」、「基本金組入前当年度収支差額」のそれぞれの黒字を確保すること、および「減価償却引当特定資産」に50百万円を引き当てることを前提にします。

さらに、本校の「教育の質の向上」を図るべく投資を行っていく方針です。具体的には各部門・各事業の予算計画を実現するとともに、校舎4階・体育館ステージ裏トイレ改修・抗菌化工事、エレベーター更新、プロジェクター増設などを行い、教育環境整備を図り生徒の学習効率を向上させる方針です。

また、本年度は、10年ごとのPTA・同窓会・後援会からの寄付による奨学金原資30百万円を積み増し、同時に創立140周年事業として本校関係者にささやかな感謝の集いと「(仮称)本校の歴史とドイツの香りのする施設」の設置を計画します。

なお、予算計上はしていませんが、平成31年2月に後援会からの寄付金によって本校が購入した本校隣接地(旧・斎藤邸)の有効活用に向けた検討を行います。

(2)令和5年度事業計画

1)事業計画の基礎となる主目標

全ての生徒が豊かな人間性と知性を備えた「より良い社会を創成する人材」となるような人間教育を目指します。

グローバルな交流の実施や環境問題に生徒が主体的に取り組めるようにし、また、男子成長曲線に合わせた教育とカリキュラム編成により生徒の将来の夢や進路を実現させるとともに、中学入試広報戦略、令和3(2022)年に締結した獨協医科大学との高大連携の発展的進化、新たに獨協大学との高大連携包括協定の締結(予定)を含めた出口戦略、Society5.0も見据えた施設設備の整備等により、熾烈な学校間競争を勝ち抜く「魅力あふれる学校」作りを主目標とします。

2)主要事業計画

事業名	事業内容
教学関係	
①カリキュラム改革	①カリキュラムの改定については、引き続き本校ディプロマ・ポリシーを実現すべく方針を立てて進めています。高校での理系の学力補強をねらいとして、令和4年度に理科の必修科目の改定を行いました。関連して順次前後の学年の理科のカリキュラム改定を行い、一貫性のあるカリキュラムへ整える予定です。新しい学習指導要領に盛り込まれている「探究」や「情報」といった新しい視点については、研修等に積極的に参加し情報収集を行い、継続的に研究を進めます。
②教育の質の向上、出口実績向上に向けた選抜クラスとコース制の改善及び習熟度クラス編成	②低学年でのきめ細やかな指導体制づくりのため、次年度以降は中学を6クラス編成とします。高等学校では、新しい学習指導要領や大学で文・理の融合や文・理横断的な学力が求められていることから、文理混合ホームルームクラスの編成を整えていきます。また、中学3年次においては、従来のホームルーム単位での選抜クラスに代えて、英・数で習熟度別授業クラス編成を行うこととしています。
③授業改革・研修	③授業については、新しい学力観に合った取り組みを模索する一方、授業の振り返りを生徒と共に行い、より良い授業づ

	くりの方法も検討します。そのための有効な資料になり得る授業アンケートも具体的な試行を含めて開始します。特に、中学3年次に導入される習熟度別授業クラス編成においては、さらなる研究・研修が必要になると考えています。また、教員相互の研修として、研究授業の立ち上げについても組織的な検討を継続して進めます。
入試関係	
①募集広報戦略	①ドイツとの繋がりや環境教育の実践といった本校ならではの特色＝優位性をアピールしつつ、伝統校や大きな学園の中の1校であることに伴う強み＝魅力を、相応しい媒体を通じてしっかりと受験生及びその保護者に伝えて行くこととしたい。
②HP運用見直し	②HPを広報ツールに特化して、受験生およびその保護者（受信者）により響くもの、また情報によりアクセスしやすいものに改修していきます。
教育活動関係	
①行事	①行事はカリキュラムを構成する要素であることを確認し、カリキュラム改定とともに6年間中高一貫での行事のグランドデザインの検討に入っています。
②進路指導	②大学入試改革が進むなか、本校でも進路指導により一層の力を注ぎます。中学からの学習習慣の向上を目指して、各学年で取り組みを進めます。高校では、大学入試改革を見据えて、実体験を含む幅広い学習とその振り返りをポートフォリオにして蓄積しつつ、よりよい志望理由書等へ反映を目指します。大学受験に向けて高校生をサポートするため自習室チューターの活用や実施する模擬試験の再構成等の工夫も検討します。また、昨年度より獨協医科大学との高大連携の枠組みを構築しつつあり、令和4年度の実績をもとに今後もより具体的な検討と実践を進めていきたい。次年度については、獨協大学との系列校ならではの高大連携についても検討を始めます。
③課外活動	③行事としての総合学習的な課外活動の充実の他、クラブ活動では部活動指導員やコーチの活用によって、生徒へのより良い活動環境づくりを目指します。

④グローバル教育	④新型コロナの影響で、海外での研修は現在停止中であるが、今後、状況をみながら再開への段取りを進めていきます。そのなかで、昨年度は並行して可能な限り目的を同じく設定した国内での代替研修も模索し、実施できた企画もありました。事前学習では探究的な課題を盛り込んだり、オンラインの活用をしたり、獨協大学との連携等も視野に新たな検討要素を加えて工夫をしていきたい。
⑤環境教育	⑤環境教育委員会（教員組織）と緑のネットワーク委員会（生徒組織）が中心となって、実践的な環境学習の場を創り出しています。環境教育で目指すものは人づくり。都市部の自然に触れ合いながら、地域との共生、地球環境との共生を学ぶ取組みを進める。環境教育学会への生徒参加や全国高校生自然環境サミットについても、コロナ禍で中断していたが令和4年度から参加を再開させました。他の学校や地域との交流も含め幅広い視野・スキルの構築を目指します。
新型コロナ対策関係	①消毒衛生関連消耗品 ②校舎4階・体育館ステージ裏トイレ改修・抗菌化(施設整備と共通)
創立140周年関連事業	①「(仮称)本校の歴史とドイツの香りのするコーナー」設置(施設関連と共通) ②PTA、同窓会、後援会、本校関係者等に対し「(仮称)ささやかな感謝の集い」開催
施設設備整備関係	①校舎4階・体育館ステージ裏トイレ改修・抗菌化 ②部室等外壁塗装 ③校舎屋上一部防水工事 ④「(仮称)本校の歴史とドイツの香りのするコーナー」設置（140周年関連事業と共通） ⑤エレベーター更新 ⑥ICT 機器環境整備

〔獨協埼玉中学高等学校〕

(1) 予算編成方針

1) 令和4年度の主な事業実績

教育環境の更なる充実を図るべく、生徒全員が各々1台のChromebookを保有する体制をベースとした ICT 環境の整備・活用並びにきめ細やかな指導を目的とした授業編成及びクラス編成など、授業体制の一層の向上・多様化、学習効果の更なる向上に取り組みました。

国際理解教育、外国語教育については、実体験を通じて、答えが一つではない課題への対応力並びに多様な立場や価値観に対する理解力の醸成並びに英語力の更なる向上を目指し、以下のプログラムを実施しました。

・ニュージーランド短期留学(高校2年)
・ドミニカン大学(米国)語学研修(高校2年)
・エンパワーメントプログラム(高校1年)
・イングリッシュ・サマーキャンプ(中学2年・3年)
・全学年におけるネイティブ教員による少人数授業、多読プログラム
・全員参加型スピーチコンテスト　等

新型コロナウイルスへの対応については、引き続き、学校における新型コロナウイルス感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上での学校運営に取り組みました。

2) 令和5年度の予算編成方針

「自ら考え、判断し、行動できる若者を育てる」という教育方針に基づき、引き続き、教育内容の充実に取り組んでまいります。

また、併設大学への進学実績と他大学への進学実績を併せ持つ幅広い進路選択が可能な学校として、併設大学の協力を得ながらの更なる高大連携強化及び他大学への進学実績伸長に向け、注力してまいります。

加えて、学校における新型コロナウイルス感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上での学校運営に努めてまいります。

財務面につきましては、安定的な収入の確保と共に、収支を見据え、限られた財源の有効活用に取り組んでまいります。主要な事業計画は、次のとおりです

(2) 令和5年度事業計画

1) 教学関係

① 授業編成及びクラス編成

きめ細やかな指導を目的として、英語・数学の少人数習熟度別授業や一貫生を対象とした高校1・2年における選抜クラス設定並びに高校3年のコース別クラス編成などが定着し、大学進学実績の伸長に結びついてきています。更に、高

校3年のコース別クラス編成の一層の向上を図るべく、高校外進生における2年次選抜クラスや高校2年の文系・理系別カリキュラム等を設定しています。また、16年目を迎える獨協コースも、大学の協力を得ながらの連携により、著変なく推移しています。

② 国際理解教育の推進

本校の教育方針に基づき、課題解決力のベース作りの一環として、以下プログラム等を設定しています。実体験を通じて、答えが一つではない課題への対応力並びに多様な価値観に対する認識、理解力の醸成を目指します。

・オーストラリア、ニュージーランド、ドイツの姉妹校との交流
・アメリカでの夏季語学研修
・エンパワーメントプログラム
・イングリッシュ・サマーキャンプ

加えて、引き続き、状況に留意しつつ、個別の海外留学や海外からの留学生の受け入れを進めます。

③ 外国語教育の充実

語学の獨協の精神を受け継ぎ、英語の4技能力の育成を一層推進するために、これまでと同様に、ネイティブ教員6名の体制を維持し、クラスを2分割した少人数授業を継続していきます。更に、中学2年でのイングリッシュ・サマーキャンプ、中学3年での多読プログラム、高校1年での全員参加型スピーチコンテストなど、英語関連のイベントを充実させます。また、4技能力育成の一環として、英検、GTEC、TOEIC などの外部試験の受験を積極的に進めます。加えて、高校段階でのドイツ語学習の機会をこれまで通り維持します。

④ 自学自習力

自学自習力の向上を目的として、高校2年の希望者を対象とした合宿などによるサマーセミナーを実施する計画です。

⑤ 教員の教育力向上

過年度より実施している生徒による「授業評価」については、教科会と学年会を通じた全教員による分析結果の共有により、更なる授業の質の向上につなげています。加えて、夏季休暇中の教員研修日設定（1日）や、問題点を抽出し認識するための教員相互間の公開授業、更には、外部での教職員研修制度や個別指導の実施などを通じて、引き続き、全教員の教育力向上に取り組んでいきます。

2） 管理・運営関係

① ホームページの充実

生徒募集活動効果の更なる向上を図るべく、訴求力のあるホームページ作りに引き続き努めると共に、積極的に活用し、情報発信力の一層の向上に注力し

ます。

② スクール Web の監視

生徒プロフ、掲示板、裏サイトを検索・監視し、生徒のネットいじめ、トラブルの防止及び個人情報の保護を図ります。

③ ICT 環境の更なる整備・活用

新型コロナウイルスに伴う今後の影響が依然として不透明な状況であることから、今後とも、新型コロナウイルス関連状況を注視し、ICTを活用した適時適切な対応に努めます。校内LANの整備を背景として、生徒全員がChromebookを保有する体制が構築されており、授業体制等の一層の向上・多様化並びに学習効果の更なる向上に取り組みます。また、情報の蓄積・共有化、情報伝達の効率化等に注力します。

④ コロナ禍での学校運営

引き続き、学校における新型コロナウイルス感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上での学校運営に取り組んでいきます。日々の活動におけるマスクの着用・3密の回避・こまめな手洗い・消毒などの基本的対策の励行徹底をはじめとして、学校外での活動留意点や新型コロナウイルス感染対応フローチャートによる具体的対応の周知・徹底など、継続的に取り組んでいきます。

3） 施設・設備関係

引き続き、生徒全員が1台のChromebookを保有する体制をベースとしたICT環境の維持・向上に留意すると共に、本校に備わっている豊かな自然環境を維持し、安全性、快適性に配慮した施設・設備の維持・整備に取り組んでいきます。

① 施設・設備の修繕・更新

ハードの改善を図るべく、安全性、快適性に配慮した施設・設備の修繕・更新を行います。

② 教育研究用機器備品の整備

楽器、ICT 関連機器等、教育用機器備品を購入します。

③ 図書館の充実

選定図書を購入します。

(3) 主な事業計画

事　業　名	事　業　内　容
1. 教学関係 1）授業編成及びクラス編成	きめ細やかな指導を目的として、英語・数学の少人数習熟度別授業や一貫生を対象とした高校1・2年における選抜クラス設定並びに高校3年のコース別クラス編成などが定着し、大学進学実績の伸長に結びついてきています。更に、高校3年

	のコース別クラス編成の一層の向上を図るべく、高校外進生における2年次選抜クラスや高校2年の文系・理系別カリキュラム等を設定しています。また、16年目を迎える獨協コースも、大学の協力を得ながらの連携により、著変なく推移しています。
2)国際理解教育の推進	本校の教育方針に基づき、課題解決力のベース作りの一環として、以下プログラム等を設定しています。実体験を通じて、答えが一つではない課題への対応力並びに多様な価値観に対する認識、理解力の醸成を目指します。 ・オーストラリア、ニュージーランド、ドイツの姉妹校との交流 ・アメリカでの夏季語学研修 ・エンパワーメントプログラム ・イングリッシュ・サマーキャンプ 加えて、引き続き、状況に留意しつつ、個別の海外留学や海外からの留学生の受け入れを進めます。
3)外国語教育の充実	語学の獨協の精神を受け継ぎ、英語の4技能力の育成を一層推進するために、これまでと同様に、ネイティブ教員6名の体制を維持し、クラスを2分割した少人数授業を継続していきます。 更に、中学2年でのイングリッシュ・サマーキャンプ、中学3年での多読プログラム、高校1年での全員参加型スピーチコンテストなど、英語関連のイベントを充実させます。また、4技能力育成の一環として、英検、GTEC、TOEIC などの外部試験の受験を積極的に進めます。加えて、高校段階でのドイツ語学習の機会をこれまで通り維持します。
4) 自学自習力	自学自習力の向上を目的として、高校2年の希望者を対象とした合宿などによるサマーセミナーを実施する計画です。
5)教員の教育力向上	過年度より実施している生徒による「授業評価」については、教科会と学年会を通じた全教員による分析結果の共有により、更なる授業の質の向上につなげています。加えて、夏季休暇中の教員研修日設定(1日)や、問題点を抽出し認識するための教員相互間の公開授業、更には、外部での教職員研修制度や個別指導の実施などを通じて、引き続き、全教員

	の教育力向上に取り組んでいきます。
2. 管理・運営関係	
1)ホームページの充実	生徒募集活動効果の更なる向上を図るべく、訴求力のあるホームページ作りに引き続き努めると共に、積極的に活用し、情報発信力の一層の向上に注力します。
2)スクールWeb の監視	生徒プロフ、掲示板、裏サイトを検索・監視し生徒のネットいじめ、トラブルの防止及び個人情報の保護を図ります。
3)ICT 環境の更なる整備・活用	新型コロナウイルスに伴う今後の影響が依然として不透明な状況であることから、今後とも、新型コロナウイルス関連状況を注視し、ICT を活用した適時適切な対応に努めます。校内LAN の整備を背景として、生徒全員が Chromebook を保有する体制が構築されており、授業体制等の一層の向上・多様化並びに学習効果の更なる向上に取り組みます。また、情報の蓄積・共有化、情報伝達の効率化等に注力します。
4)コロナ禍での学校運営	引き続き、学校における新型コロナウイルス感染及びその拡大リスクを可能な限り低減した上での学校運営に取り組んでいきます。日々の活動におけるマスクの着用・3密の回避・こまめな手洗い・消毒などの基本的対策の励行徹底をはじめとして、学校外での活動留意点や新型コロナウイルス感染対応フローチャートによる具体的対応の周知・徹底など、継続的に取り組んでいきます。
3. 施設・設備関係	引き続き、生徒全員が1台の Chromebook を保有する体制をベースとしたICT 環境の維持・向上に留意すると共に、本校に備わっている豊かな自然環境を維持し、安全性、快適性に配慮した施設・設備の維持・整備に取り組んでいきます。
1)施設・設備の修繕・更新	ハードの改善を図るべく、安全性、快適性に配慮した施設・設備の修繕・更新を行います。
2)教育研究用機器備品の整備	楽器、ICT関連機器等、教育用機器備品を購入します。
3)図書館の充実	3)選定図書を購入します。

Ⅲ．令和5年度事業計画（計数編）

1．令和5年度予算の概要

事業活動収入合計は1，246．4億円（令和4年度見込比3．8億円減少）となります。主な収入科目として、医療収入が975．1億円、学生生徒等納付金が181．4億円、経常費等補助金収入が48．8億円、寄付金収入9．7億円を計上しております。基本金組入額は154．4億円です。なお事業活動収入合計に占める医療収入の割合は78．2％となります。

一方、事業活動支出合計は1，232．8億円（令和4年度見込比41．1億円増加）となります。主な支出科目は、人件費484．3億円、教育研究経費684．6億円（うち医療経費397．1億円）、管理経費は55．7億円となります。

以上から基本金組入後の当年度収支差額は140．8億円の支出超過となりますが、基本金組入前当年度収支差額は13．6億円の黒字を計画しています。

金融資産の残高については、令和4年見込比で、現金預金は64．2億円減少し、各種特定資産は全体で12．4億円減少します。一方、金融資産の合計から外部借入を差引いた実質金融資産残高は、令和4年度見込比で58．8億円減となる482．4億円を計上しています。

なお、資金運用については、引き続き現行の有価証券運用規則に基づき、従来同様に安全性に配慮した運用を実施していきます。

事業活動収支予算書詳細については（表 1）を、資金収支予算書詳細については（表 2）を、事業活動収入及び事業活動支出の科目別構成比については（図表 1）をご参照ください。

（表 1）

令和５年度事業活動収支予算書

令和 5年 4月　1日から
令和 6年 3月 31日まで

（単位：千円）

		科　目	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増　減
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	18,144,439	18,306,070	△ 161,631
		手数料	777,915	731,613	46,302
		寄付金	971,482	1,704,364	△ 732,882
		経常費等補助金	4,881,368	4,830,582	50,786
		国庫補助金	3,276,936	3,280,536	△ 3,600
		地方公共団体補助金	1,581,028	1,524,611	56,417
		学術研究振興資金	1,300	1,000	300
		その他の補助金	22,104	24,435	△ 2,331
		付随事業収入	700,427	650,713	49,714
		医療収入	97,514,980	91,800,830	5,714,150
		雑収入	1,417,725	1,222,707	195,018
		教育活動収入計	124,408,336	119,246,879	5,161,457
	事業活動支出の部	人件費	48,425,707	47,664,676	761,031
		教育研究経費	68,456,469	63,194,205	5,262,264
		管理経費	5,569,667	5,954,191	△ 384,524
		徴収不能額等	73,680	74,900	△ 1,220
		教育活動支出計	122,525,523	116,887,972	5,637,551
		教育活動収支差額	1,882,813	2,358,907	△ 476,094
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	68,589	57,388	11,201
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	68,589	57,388	11,201
	事業活動支出の部	借入金等利息	29,096	32,149	△ 3,053
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	29,096	32,149	△ 3,053
		教育活動外収支差額	39,493	25,239	14,254
経常収支差額			1,922,306	2,384,146	△ 461,840
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	166,187	1,711,520	△ 1,545,333
		特別収入計	166,187	1,711,520	△ 1,545,333
	事業活動支出の部	資産処分差額	655,962	754,330	△ 98,368
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	655,962	754,330	△ 98,368
		特別収支差額	△ 489,775	957,190	△ 1,446,965
［予備費］			71,000	71,300	△ 300
基本金組入前当年度収支差額			1,361,531	3,270,036	△ 1,908,505
基本金組入額合計			△ 15,444,648	△ 12,371,798	△ 3,072,850
当年度収支差額			△ 14,083,117	△ 9,101,762	△ 4,981,355
前年度繰越収支差額			△ 120,699,699	△ 123,689,596	2,989,897
基本金取崩額			0	300,000	△ 300,000
翌年度繰越収支差額			△ 134,782,816	△ 132,491,358	△ 2,291,458

（参考）

事業活動収入計	124,643,112	121,015,787	3,627,325
事業活動支出計	123,281,581	117,745,751	5,535,830

（表 2）

令和５年度資金収支予算書

令和 5年 4月　1日から
令和 6年 3月 31日まで

（単位：千円）

収入の部			
科目	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減
学生生徒等納付金収入	18,144,439	18,306,070	△ 161,631
手数料収入	777,915	731,613	46,302
寄付金収入	979,854	1,702,774	△ 722,920
補助金収入	4,953,284	6,472,142	△ 1,518,858
国庫補助金収入	3,318,266	3,868,426	△ 550,160
地方公共団体補助金収入	1,610,614	2,578,281	△ 967,667
学術研究振興資金収入	1,300	1,000	300
その他の補助金収入	23,104	24,435	△ 1,331
資産売却収入	12,500	30,500	△ 18,000
付随事業・収益事業収入	700,427	650,713	49,714
医療収入	97,514,980	91,800,830	5,714,150
受取利息・配当金収入	68,589	57,388	11,201
雑収入	1,431,555	1,240,707	190,848
借入金等収入	1,448,300	3,060,800	△ 1,612,500
前受金収入	3,682,420	3,667,905	14,515
その他の収入	50,251,759	44,703,205	5,548,554
資金収入調整勘定（△）	△ 20,679,822	△ 19,101,221	△ 1,578,601
当年度収入合計	159,286,200	153,323,426	5,962,774
前年度繰越支払資金	32,663,930	32,757,708	△ 93,778
収入の部合計	191,950,130	186,081,134	5,868,996

支出の部			
科目	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	増減
人件費支出	48,105,670	47,035,706	1,069,964
教育研究経費支出	60,344,905	54,738,742	5,606,163
医療経費支出	39,705,170	35,352,030	4,353,140
管理経費支出	4,707,602	5,216,693	△ 509,091
借入金等利息支出	29,096	32,149	△ 3,053
借入金等返済支出	3,235,380	3,135,830	99,550
施設関係支出	9,474,470	11,955,735	△ 2,481,265
設備関係支出	5,479,474	8,599,406	△ 3,119,932
資産運用支出	31,367,245	27,710,515	3,656,730
その他の支出	19,482,675	17,883,453	1,599,222
予備費	71,000	71,300	△ 300
資金支出調整勘定（△）	△ 16,588,236	△ 18,980,466	2,392,230
当年度支出合計	165,709,281	157,399,063	8,310,218
翌年度繰越支払資金	26,240,849	28,682,071	△ 2,441,222
支出の部合計	191,950,130	186,081,134	5,868,996

令和5年度予算　事業活動収支　　科目別構成

図表1

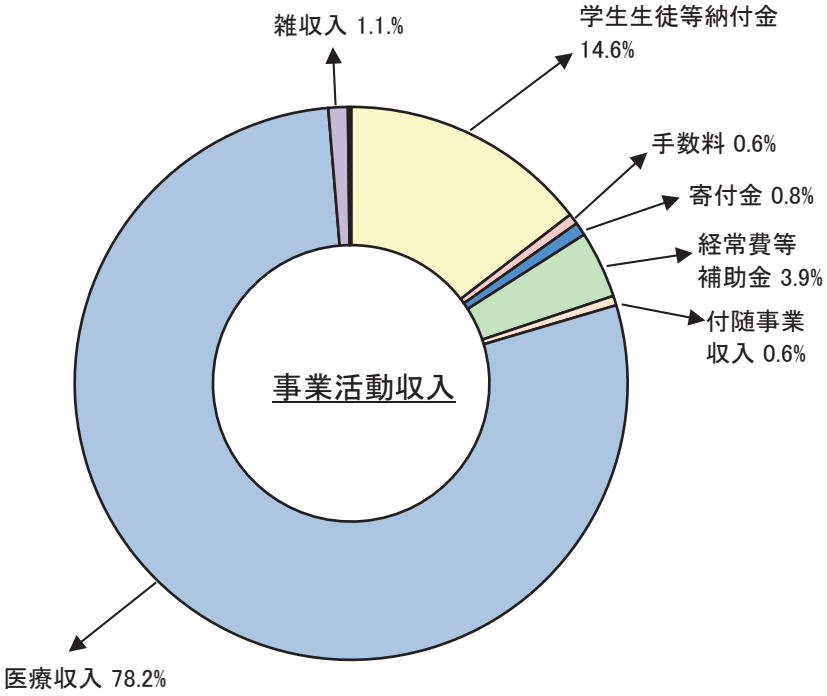

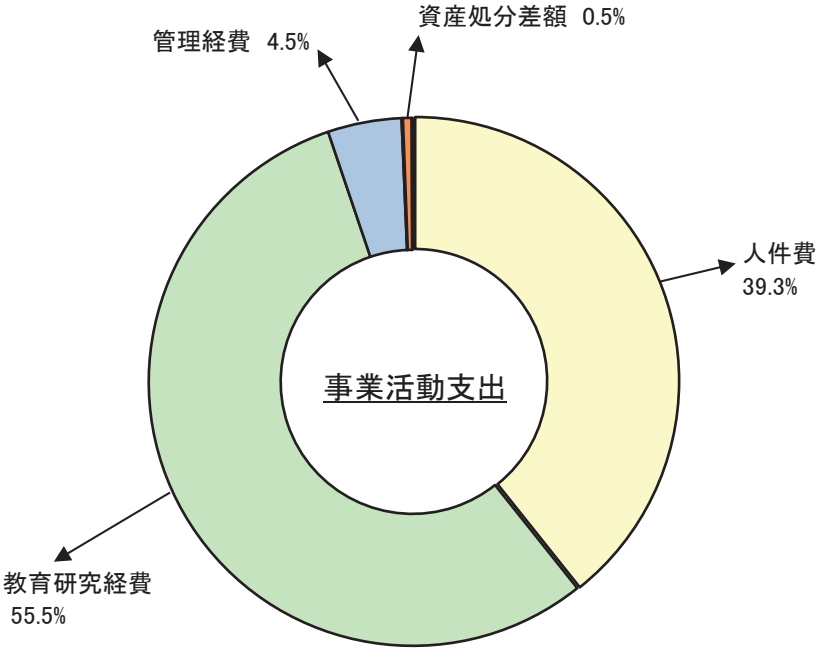

1．経営の状況

令和4年度の事業活動収入は1，250．2億円を見込み、事業活動支出については1，191．8億円を見込んでいます。前年度と同様にコロナウイルス感染症対応等学園として難しい経営環境が続きましたが、堅実な運営を行い58．5億円の基本金組入前当年度収支差額を計上する見込みです。

令和5年度予算における事業活動収入は1，246．4億円、事業活動支出は1，232．8億円です。経常収支差額は19．2億円、基本金組入前当年度収支差額は13．6億円を予算計上しています。

引続き、アフターコロナを見据えた対応や世界情勢不安定化、物価上昇など先行きが見通し難い中での運営が予想されますが、事業収支については予算以上の収支超過を実現すべく、予算執行を進めてまいります。またその結果を将来の活動を見据えた堅固な財務という成果に結びつける所存です。

2．課題と今後の方針・対応策

令和5年度は獨協学園第13次基本計画（2022年度）の初年度にあたります。第13次基本計画に織り込んだ諸事業を各校が着実に実行することを基本に、少子化問題、文教政策の変化、アフターコロナを見据えた対応等の学校法人を取り巻く諸課題に対応しながら、令和5年度の予算実行と新しい基本計画の履行に取り組んでまいります。

特に新たに稼働した施設設備等を十分に機能させながら教育、研究及び医療の質をもう一段上げていくこと、教学面の諸施策について学修成果の自覚を促すとともに教育成果の改善に資する活動とすることに注力してまいります。

また、学園の課題の一つとなっている更なる内部留保の積上げについても堅実な運営により実現してまいります。

以上